

令和5年第1回(3月)大郷町議会定例会会議録第1号

令和5年3月2日(木)

---

応招議員(14名)

1番	吉田耕大君	2番	佐藤藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

---

出席議員(14名)

1番	吉田耕大君	2番	佐藤藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

---

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	武藤	浩道君
教育長	鳥海	義弘君	総務課長	遠藤	龍太郎君
財政課長	熊谷	有司君	まちづくり政策課長	千葉	昭君
復興推進課長	武藤	亨介君	復興推進課技監	門脇	匡哉君
税務課長	小野	純一君	町民課長	片倉	剛君
保健福祉課長	鎌田	光一君	農政商工課長	高橋	優君
地域整備課長	三浦	光君	会計管理者	伊藤	義継君
学校教育課長	菅野	直人君	社会教育課長	赤間	良悦君

---

事務局出席職員氏名

議事日程第1号

令和5年3月2日（木曜日） 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般の報告
- 日程第4 委員会報告
- 日程第5 町長の行政報告並びに施政方針
- 日程第6 一般質問〔3人 7件〕

◎一般質問通告順

- 1. 11番 石垣正博 議員
  - 2. 1番 吉田耕大 議員
  - 3. 4番 大友三男 議員
- 

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般の報告
- 日程第4 委員会報告
- 日程第5 町長の行政報告
- 日程第6 一般質問〔3人 7件〕

◎一般質問通告順

- 1. 11番 石垣正博 議員
  - 2. 1番 吉田耕大 議員
  - 3. 4番 大友三男 議員
- 

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回大郷町議会定例会を開会いたします。

それでは、令和5年3月定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも御多用のところ御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会は、令和5年度当初予算等を審議する重要な会議であります。

提案されたそれぞれの議案について、後刻、町長より詳細にわたり説明されることと思いますが、議員各位におかれましては、議会の使命を十分理解し、町民の代表機関として、民意を政策に反映させるために、綿密かつ慎重な審議により、バランスの取れた適正にして妥当な議決に達せられますよう念願するものであります。

さて、本町では、昨年4月に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の過疎地域の指定を受け、令和5年度におきましては、その実効性ある過疎対策の施策が展開されることを願うものであります。

また、令和元年台風19号に関する復旧復興事業についても住民に寄り添った再建支援策を引き続き継続執行されることをお願い申し上げる次第であります。

また、国内においては新型コロナウイルス感染症も罹患者の減少を受け、国においては感染症の位置づけなど協議・検討されておりますが、検討結果も踏まえ、今後とも万全な体制を取っていただき、本町住民の生命・健康を守る政策を取られますことを念願するものであります。

結びに、皆様方には御自愛をいただき、本会議の審議に御精励くださいますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、11番石垣正博議員及び12番千葉勇治議員を指名いたします。

---

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月16日までの15日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月16日までの15日間と決定いたしました。

---

---

日程第3 議長の諸般の報告

議長（石川良彦君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

私から報告いたしますが、お手元に配付した報告書により報告に代えさせていただきます。

---

---

日程第4 委員会報告

議長（石川良彦君） 日程第4、委員会報告を行います。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査について各委員長より報告を求めます。まず、総務産業常任委員長 熱海文義議員。

総務産業常任委員長（熱海文義君） ……（委員会報告書を朗読） ……（朗読文省略） ……（報告書は末尾に掲載） ……以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、教育民生常任委員長 和賀直義議員。

教育民生常任委員長（和賀直義君） ……（委員会報告書を朗読） ……（朗読文省略） ……（報告書は末尾に掲載） ……以上、報告します。

議長（石川良彦君） 以上をもって、委員会報告を終わります。

---

---

日程第5 町長の行政報告並びに施政方針

議長（石川良彦君） 日程第5、町長の行政報告並びに施政方針をいただきます。町長。

町長（田中 学君） 行政報告を申し上げます。

皆さんおはようございます。

本日ここに、令和5年第1回大郷町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、時節柄御多用にもかかわらず、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

今定例会において御審議をいただきます議案の説明に先立ちまして、行政報告並びに施政方針を申し上げます。

初めに、12月の第4回定例会以降の行政報告を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、令和5年2月21日現在、オミクロン株対応ワクチン接種者3,576人、対象者の接種率は50.18%でございます。

次に、これまでの感染症対策として中小企業者等の経営及び雇用の維持を支援するため第6期令和4年7月から12月分としての支援交付金を交付いたしました。

次に、農業資材等の高騰により、農業者への支援、原油高騰による経

費負担を軽減し、安定した経営継続を目的とした道路運送事業者への支援のため補助金を交付いたしました。

次に、低所得者世帯に、電気、ガス、食料品の価格高騰緊急支援交付金を昨年末から支給を開始いたしました。

次に、観光振興事業につきましては、農業と観光を結びつけることで新たな付加価値を見だし、町の認知度の拡大、交流人口の増加、来町者と農業者が地元住民との交流による関係人口の拡大につなげるため、モニターツアーを催し、都市圏からのお客様を迎え、様々な御意見をいただいたところであります。

次に、大郷産仙台牛を使用した牛タン飲食店とのコラボメニューの開発を生産者組織の協力の下いただきながら、地域包括連携の中で、共同開発し、2月、仙台市内の店舗でお披露目会を開催いたしました。今後は仙台市内だけでなく、東京、大阪で提供されることで大郷産仙台牛の消費拡大、認知度の向上につながるものと期待をしているところであります。

次に、明成高校、ベガルタ仙台、大郷町の3者は、包括連携協定の中で、キックオフカレープロジェクト「大郷みそカレーお豆の気持ち」を実施いたしました。大郷町産ミヤギシロメを使用した味噌、お豆の気持ちを使用したカレーが完成し、昨年12月20日にお披露目会を開催いたしました。

次に、伴走型相談支援及び出産子育て応援給付金の一体的実施事業を行い、妊婦の方へ5万円を支給しております。

次に、今年2月6日より引越しワンストップサービスを始めました。マイナンバーカード取得者がマイナフォルダを通じたオンラインで転出届の手続きが可能となり、役場への来庁が原則不要になりました。

次に、河川関係では、堆積土砂が著しい味明川の緊急しゅんせつ測量設計業務が完了し、引き続き緊急しゅんせつ事業を実施してまいります。

次に、学校教育では、総合的な学習の時間に、「よりよい大郷町をつくろう」というテーマで講話を実施いたしました。また、宮城県中学校新人卓球大会で団体優勝した大郷中学校卓球部男子など、スポーツや文化、芸術分野で活躍された個人33名、6団体を表彰いたしました。大郷中学校卓球部男子は、今月利府町で行われる全国中学校選抜卓球大会に出場いたします。大会での活躍を期待しているところでご

ざいます。

学校給食では、児童生徒にコロナ禍でも児童生徒に旅行気分を味わってもらおうと、全国学校給食週間にちなんで、4日間、四国各県の食材を使った給食を提供いたしました。

次に、社会教育、公民館関係では、1万人寒稽古や、成人式を挙行し、コロナ禍前の事業を取り戻しつつございます。

次に、台風19号災害復旧事業関連では、中村・原団地の災害公営住宅4棟9戸については、昨年12月に完成し、引渡しを完了しております。同じく分譲事業では、被災者向け5区画、一般向け6区画、計11区画が完売となりました。

防災コミュニティセンター及び防災避難緑地は、詳細設計中で、防災機能を有し、さらには地域憩いの場となるよう粕川地区コミュニティ推進協議会で検討中でございます。

また、令和4年11月に、大郷町かわまちづくり協議会を設置し、吉田川の良好な河川空間を活用した地域活性化対策の検討を開始いたしました。協議会の中で構成されるワーキンググループには、公募などにより延べ65人が参加し、かわまち事業を通じた町の未来像などについて議論を展開しております。

最後に、令和4年3月の福島県沖地震で被災した河川の災害復旧工事が完了いたしました。道路の災害復旧工事については、年度内の完成に向け工事を実施しているところであります。

また、昨年7月豪雨で被災した公共施設や農業用施設の災害復旧工事につきましても、早期復旧に向け引き続き対応してまいります。

次に、令和5年度の施政方針を申し上げます。

別冊施政方針の1ページを御覧いただきたいと思っております。

私が、通算5期目の町長に就任して以来、町政各般にわたり、町民並びに議員皆様からの御理解と御支援を賜り、事務事業が計画どおり推進されておりますことに対しまして、感謝と御礼を申し上げます。

本定例会において御審議いただきます議案の説明に先立ちまして、令和5年度の施政方針を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が国内で初めて確認されてから3年となりました。

そうした中、昨年末から、新型コロナウイルス感染症の変異株であるオミクロン株が主流となっている第8波も、り患者が減少してきたことを受け、政府は新型コロナの感染症法上の位置づけを本年5月8日

に、季節性インフルエンザと同じ、5類へ引き下げることが対策本部で決定しております。ワクチン接種に関しましては、臨時接種の特例により、本年3月31日まで接種を実施してまいります。4月以降の対応については、現在、国において協議・検討している状況でございますが、感染症の分類に関わらず感染状況に応じ必要となることから、それらに関する準備、対策を引き続き進めてまいります。

新しい生活様式を取り入れながら、日々健康でお過ごしいただき、安心した生活を取り戻せる日が来ることを祈念しております。

さて、政府経済見通しによりますと、令和4年度のGDP成長率は、実質で1.7%程度となり、消費者物価（総合）については、エネルギーや食料価格の上昇に伴い、3.0%程度の上昇率になると見込まれております。令和5年度は、「経済財政運営の基本的態度」に基づき、物価高を克服しつつ計画的で大胆な投資を官民連携で推進するなど新しい資本主義の旗印の下、我が国経済を民需主導により持続可能な成長経路に乗せるための施策を推進し、実施GDP成長率は1.5%程度と民間需要が牽引する成長が見込まれ、消費者物価（総合）については、各種政策の効果等もあり、1.7%程度の上昇率になると見込まれてございます。ただし、引き続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしております。

次に、国の予算についてでございます。

令和5年度の国の一般会計予算案は、予算規模にして114兆3,812億円、対前年度比6.3%増と、令和4年度予算額から6兆7,848億円増加し、過去最大を更新しております。この予算編成にあたっては、「令和5年度予算編成の基本方針」に基づき令和4年度第2次補正予算と一体として、基本方針における基本的考え方及び骨太方針2022に沿って、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DXといった成長分野への大胆な投資、少子化対策、こども政策の充実等を含む包摂社会の実現等により新しい資本主義の加速や、外交・安全保障環境の変化への対応、防災・減災、国土強靱化等の国民の安全・安心の確保をはじめとした重要な政策課題について必要な予算措置を講ずるなど、メリ張りの利いた予算編成を行い、その政策効果を国民や地方の隅々まで速やかに届け、我が国経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくことを目指すとしております。

次に、地方財政についてでございます。令和5年度の地方財政については、骨太方針2021等を踏まえ、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和3年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしております。令和5年度地方財政対策の歳入では、普通交付税の交付団体ベースによる一般財源総額は、令和4年度を1,500億円上回る62兆1,635億円が確保されております。前年度と比較し、地方特例交付金等は4.3%の減、臨時財政対策債も44.1%の大幅な減となっている一方、地方税は4.0%の増、地方交付税は1.7%の増となっております。

歳出では、社会保障関連経費の増加が見込まれる中、主に昨年度に引き続き、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和4年度を上回る額が確保されております。

これら地方財政対策は、自治体財政の総体の予算というべきものであり、個々の自治体の規模により財源の配分等に違いがあることから、常にその状況を注視してまいります。

本町が地方自治体として、持続可能な特色ある町政を推進していくためには、こうした国内の経済動向が大きく影響することは間違いないことでございますが、本町自らの経済基盤を「確固たるもの」にしなければなりません。

そのために、本町の特性を活かせる企業誘致や新産業の創出に精力的に取り組む、雇用の確保や地域活性化を図ってまいります。

大郷町は、昨年4月に、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の過疎地域に指定されましたが、この制度を最大限活用して、次代を見据えた創造的な地域再生、資源を磨き、活用を図ってまいります。

全国的に、定住人口減少が進むなか、持続的発展計画に掲げた交流人口を増やすための事業に取り組み、地域活性化を強力に推進していかねばなりません。

これからの未来に向き合い、住み続ける人々が、健康的で豊かさを感じる、まちづくりの継続に率先垂範の精神を持って、モチベーションを高め、不退転の意志で、「復興」と「発展」、そして大郷町を元気にする「町民第一」主義の町政を継続してまいります。私は「おおさともっと強さと活力を！」をスローガンに町長としての責務を全うし

てまいります。

これからの大郷町のために、私が考える重点施策を申し上げます。

初めに、「大郷町復興再生ビジョン」の基づく、復興事業について申し上げます。

令和元年10月に発生した吉田川の決壊など、多くの住家などが被害を受けましたが、決壊した吉田川堤防の本復旧工事については、令和6年3月末の完成を目指しております。中粕川地区における分譲住宅地などのかさ上げ整備事業や災害公営住宅の整備は、昨年12月に完了し、引渡しや入居を実施しております。今年度も、宅地かさ上げなどの工事費の一部を助成する制度を継続し、町内全域の浸水被害の低減を図ってまいります。

また、被災者に寄り添い、見守り活動を行っております「被災者見守り・相談支援事業」については、引き続き実施していくとともに、被災者の自立再建に向けた支援を継続してまいります。復興事業関係では、粕川地区防災コミュニティセンターの建設、避難路の整備、被災地域の復興まちづくりに年次計画をもって取り組み、本町の復興をさらに加速させてまいります。また、これまでも課題であった少子高齢化や人口減少、地域コミュニティ存続の危機等が懸念されている中、地域資源を磨き、活用した新たな特色あるまちづくりを展開していく必要があります。これらを背景に、大郷町復興再生ビジョンや過疎地域持続的発展計画などの目標を実現すべく、これまで、危険だと言われてきた「吉田川」を中心とした地域資源を磨き、活用し、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す「かわまちづくり計画」を策定し、吉田川を中心ににぎわいを創出する持続可能な振興策を検討してまいります。また、町の基幹産業である農業とスポーツをテーマに、かわまちづくりと連携して交流人口の増加を図るため、スポーツ関連企業の誘致の実現に向け、本格的な調査を開始してまいります。

次に、「大郷町総合計画」に基づき主要施策について申し上げます。

「産業のさらなる振興で活力のあるまち」を推進する施策について申し上げます。

少子高齢化により農業者人口も減少してきており、地域農業を支える担い手の育成、確保が急務となっている中、多面的機能支払交付金等の補助事業に加え、町単独やJAと連携した各種補助事業、地域の農村環境の将来を見据えた地域計画である「人・農地プラン」を、地域

の皆さんと地域の将来について話し合いを持ちながら作成し、農村環境の維持、生産体制の強化を推進するとともに、農業後継者育成対策を喫緊の課題と受け止め、関係機関と連携した取組に努めてまいります。

前川地区県営ほ場整備については、「スポーツ関連企業の誘致」、「攻めのコンパクト」、「新産業連合」、「価値創造の場づくり」との整合性も図りながら、令和7年度の事業採択を目標として、事業を確実に前に進めてまいります。併せて、圃場条件の整備を必要とする地域における耕作条件整備事業に対する支援を継続してまいります。

鳥獣類、特にイノシシによる農地・農作物被害が拡大している中、わな猟免許取得や被害防止対策への支援を継続してまいります。

次に、観光振興施策について申し上げます。

大郷独自の観光推進方針として、「観光×（掛ける）農業」を軸とした戦略を充実させるために、パストラル縁の郷での農泊・商品開発・農業体験・農園活用事業に加え、県内外からのテレワーカー、サテライトオフィス利用企業の誘致による関係人口創出を目的に、施設のリノベーションを行い、道の駅やその他の観光施設、地域資源と有機的に結びつけた取組を内外に広くPRし、交流人口の拡大に努めてまいります。

「道の駅」については、コロナ禍での運営を余儀なくされたところでございますが、売上げは着実に伸びており、今年度についても、ポストコロナを見据えた様々な新しい取組を実施しながら、本町のにぎわいを創出する観光拠点としての機能を十分発揮することを期待しております。

アスレチックパーク構想については、「えにし里山プロジェクト」として、旧大郷牧場敷地全体の大郷らしさを生かしたテーマパークづくりを、「稼ぐ」観光地方創生地域づくりとして、「かわまちづくり」とは異なる、里山の四季の魅力を磨き、里山と河川の自然体験を満喫いただけるよう、民間の活力と地域の皆さんの協力のもと、引き続き進めているところであります。

次に、古民家の活用についてでございます。中村の旧櫻井家については、町の大切な資源として、国の交付金や民間活力等を活用しながら整備を行い、周辺の観光重点施設との調和を図り、交流人口の増加を目指してまいります。

次に、商工振興施策について申し上げます。

町内で起業する事業者に対し、空き店舗や空き家の取得、改修等の支援を行い、町内事業者の活性化と新規起業増加による地域活性化、人材育成につなげてまいります。また、くろかわ商工会と連携し、物価等高騰対策等としての「生活応援商品券発行事業」、「小規模事業者利子補給事業」を継続し、地元商工業者の経営支援を図ってまいります。

企業誘致の促進では、令和3年7月に設立した「大郷町ドローン活用特区推進協議会」を中心に、ドローン活用特区の取得に向け取り組んでまいりましたが、ドローンを取り巻く環境の変化に合わせ、「特区の取得」から「活用のさらなる推進」に方針の転換を図り、関連企業の誘致や雇用の創出、町の経済発展の実現のため、様々な体験会や実演会、農薬散布や免許取得に係る支援制度の創設、広報活動などを行いながら、積極的に取り組んでまいります。

次に、「町民が安心して暮らせる健康なまち」を推進する施策について申し上げます。

健康で生きがいのある生涯を過ごせるよう、「自分の健康は自分で守る」を基本として、「栄養・運動・休養・検診」の4つの柱を中心に保健事業を推進してまいります。今年度は、総合健診に「胃がん・大腸がん検診」を含め、フラップ大郷21で実施し、受診者の負担軽減を図ります。

「医療・介護予防事業の推進」については、医療関係では、これまでどおりに、患者の症状や程度に応じた医療施設での受診ができるよう医療体制の充実を図ります。また、18歳までの医療費を無償とする「すこやか子育て医療費助成」を継続し、国保税の18歳未満の被保険者に係る均等割相当額の補助も継続してまいります。

「介護予防関係」では、高齢者一人一人の心身の状態に応じた介護予防事業を保健事業と一体的に推進し、高齢者ができる限りの要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送れるよう「いきいき百歳体操」を継続し、展開してまいります。また、「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」の策定に着手いたします。

「社会福祉の充実」については、「第7期障害福祉計画」、「第3期障害児福祉計画」の策定に取り組み、継続事業として、高齢者への補聴器購入助成、「ふれあい号」利用者の増を図ってまいります。児童福祉に関しましては、これまでの事業を継続するとともに、病気からの快復途中の子どもを預かるサービスを提供する病後児保育室の広域利

用、幼児の弱視を早期発見し治療するための検査機器の活用を図ってまいります。「障害者福祉」に関しましては、住み慣れた地域社会の中で豊かな日常生活が送れるように継続して支援体制の充実を図ってまいります。

次に、「教育のさらなる充実で心豊かなまち」を推進する施策について申し上げます。

学校教育に関しましては、宮城県教育委員会から2年間の研究指定を受けた「行きたくなる学校づくり」の指定期間が令和4年度末をもって終了いたしますが、引き続き「魅力ある学校づくり」として、不登校の未然防止に努め、児童生徒の目線に立ったわかる授業づくり、学校で楽しく生活できる居場所づくり、様々な活動を通じた児童生徒の絆づくりに、小・中学校と連携して取り組んでまいります。また、学校に行きづらい児童生徒への支援については、子どもの心のケアハウス「とらいあんぐる」の充実に一層努めてまいります。児童生徒の学力向上については、宮城県総合教育センターと連携した学校サポート事業や学力の高い秋田県の小・中学校の視察研修を継続するなど、教職員の指導力向上、授業改善に取り組んでまいります。また、小・中学校の新入学生及び転入生に対して、運動着を支給する入学支援事業を継続してまいります。

学校給食関係では、引き続き学校給食無償化事業を行います。また、3歳以上の児童保育給食費無償化も継続してまいります。

社会教育に関しましては、未だ新型コロナウイルス感染症の影響がある状況ではありますが、家庭・地域・学校が協働して、子どもを育てる環境を推進するため、今年度も子育て中の保護者の憩いや学習の場づくり、優れた芸術文化体験機会の提供、宿泊野外活動などの体験学習事業を、ポストコロナに対応した事業展開を図りながら実施してまいります。

スポーツ振興については、B & G財団会長杯として柔道、剣道、ゲートボール大会を開催し、地域間の交流や競技力の向上を図るとともに、各種教室の開催等により、スポーツの普及、運動習慣の定着を図ってまいります。

公民館については、地域コミュニティの中心、災害時の一時避難所となる各分館の活動や施設整備について、引き続き支援してまいります。また、知識や教養、参加者間の交流を深める各種講座や教室、二十歳を迎える若者を対象に門出を祝う「成人式」を開催いたします。

「おおさと秋まつり」については、本年度も引き続き安全・安心に参加できる開催方法・内容について、実行委員会の中で検討してまいります。

議長（石川良彦君） 町長、ここで休憩したいと思います。

ここで10分間休憩といたします。

午 前 10時56分 休 憩

午 前 11時05分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に続き会議を開きます。

引き続き、町長の施政方針をいただきます。町長、お願いします。

町長（田中 学君） 次に、「協働のまちづくりで持続的に発展するまち」を推進する施策について申し上げます。

人口減少は地域力の衰退に直結することから、喫緊に取り組むべき課題であり、少子高齢化の一つの要因と言える、結婚適齢期世代における未婚率の高さ解決に向け、セミナーやイベントの開催、広域事業である結婚相談所事業などにより、引き続き出会いのきっかけを提供してまいります。

「若者及び子育て世帯定住促進奨励金」などにより、引き続き、若者・子育て世帯を支援してまいります。また、少子化・子育て支援対策については、令和3年度から「こども健康室」を設置し、育児相談や各種届出など、子育て支援のワンストップ化を図っており、今年度は、要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図るため、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し運営してまいります。

防災対策に関しましては、令和4年3月に策定した「大郷町地域防災計画」のもと、令和元年東日本台風災害などの経験を活かしながら、防災・減災に取り組んでまいります。

生活環境基盤の整備では、町道柏木原小梁川線道路改良工事を実施いたします。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕の必要な3橋（小屋館橋、宮下橋、成田橋）について、修繕工事を実施してまいります。

令和2年度から実施している河川緊急浚渫推進事業については、滑川の河道掘削を実施し、大雨時の災害発生の抑制に努めてまいります。

上下水道事業では、大松沢地区や粕川地区の石綿セメント管更新工事、漏水調査業務、長寿命化計画に基づいた下水道マンホールポンプの改築・更新工事を実施し、安全で安心な生活環境を整備するとともに、住民生活に支障を来さないよう維持管理に努めてまいります。

また、下水道3事業（公共下水道事業、農業集落排水事業、戸別合併処理浄化槽事業）の令和6年度からの地方公営企業法適用に向け、公営企業法適用移行業務を継続してまいります。

住民バスは、町内唯一の公共交通機関として、平成12年から運行しております。少子化や新型コロナウイルスの影響もあり、乗車人数は減少傾向にあります。政策審議会の意見等を踏まえ、予算の範囲内で行える限りニーズに沿った見直しを行い、これからも町民の皆様の生活の足として、御利用いただけるよう努めてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響から3年連続で中止になりました「おおさと夏まつり」については、令和6年度に「(仮称)復興まつり」を予定しております。今年度を含む今後の開催については、関係機関の御協力や、町民の皆様の御理解をいただきながら、実行委員会において開催方法そのもの見直しを行ってまいります。

次に、町県民税や国保税などについては、令和4年度から、コンビニエンスストア、スマートフォン収納を導入し、納税者の利便性を高めてまいりましたが、令和6年4月より、マイナンバーカードをお持ちの方であれば、コンビニエンスストア等の店舗で、休日や夜間でも住民票の写しや、戸籍謄本、所得証明書等の各種証明書を取得できるよう、コンビニ交付サービスの準備に取り組めます。

以上、具体的政策を皆様と共に取り組んでまいりますので、今後とも、御理解と御支援をお願いいたします。

次に、令和5年度当初予算の概要について申し上げます。

初めに、本町の財政状況については、令和元年東日本台風により被災した中粕川地区の復興まちづくり事業費及び高齢化による扶助費の増加、公共施設の経年劣化による長寿命化対策費や維持補修費の増加などにより、歳出は増加傾向にあると見込まれます。

一方、歳入は、自主財源である町税において、前年度課税開始の大規模太陽光発電施設の増等により増収が見込まれますが、その他の税目で増加が見込まれないことから、財源不足となり、財政調整基金等から繰入れし、財源調整を行っております。

予算編成にあたっては、毎年度基金取崩しを行い、財源調整しており、基金の残高不足も予測されることから、本町財政は極めて厳しい状況下にあります。

今後も各種事業について、費用対効果等を検証し、事業の見直しを行い、歳出の縮減に努めながら、企業誘致や移住・定住促進事業等によ

る新たな自主財源の確保を図っていきたいと考えております。

それでは、各種会計ごとに予算の概要を申し上げます。

一般会計は、歳入歳出総額で55億7,000万円、前年度比4億5,000万円・率にして8.58%の増となりました。

増額の要因は、DX業務のうち標準システム化・共通化対応業務等、コンビニ交付システム構築業務、総合計画策定業務、防災無線装置更新工事、パストラル縁の郷テレワーク施設整備工事、中粕川地区防災コミュニティセンター建築工事などによるものです。

歳入では、町税において納税義務者が減少傾向にあり、町民税は減収見込みですが、太陽光発電施設の増により固定資産税が増収見込みとなることから増額計上しました。地方交付税については、前年度同額の計上となりました。

国庫支出金等の特定財源は、中粕川地区の防災拠点整備事業、パストラル縁の郷テレワーク施設整備工事、町道改良工事、橋梁修繕工事、児童手当、認定こども園保育事業等に伴うもので、それぞれの補助・負担率に応じての計上としております。

歳出では、生活環境基盤整備として、町道柏木原小梁川線道路改良工事、成田橋ほか橋梁修繕工事、町道側溝整備工事等を計上しております。

新規事業としては、現総合計画の目標年次が令和6年度となっていることから、新総合計画策定業務について着手いたします。また、米や大豆の農作物に対してドローンを用いて農薬散布を実施した際の支援補助や、ドローン操縦者資格を取得する方への支援補助などを計上いたしました。

継続事業としては、すこやか子育て医療費助成、学校給食費無償化事業、若者及び子育て世帯定住促進事業、被災住宅再建支援事業や防災住環境整備支援事業、わな猟免許取得及び更新経費についての補助、65歳以上で聴覚障害による身体障害者手帳を所持しない方への補聴器購入助成などを計上しております。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

国民健康保険特別会計は、歳入歳出総額で9億3,757万5,000円、前年対比2,858万9,000円、率にして3.15%の増となりました。主な要因は、被保険者の高齢化や医療の高度化等により、1人当たりの医療費の増加が見込まれるためです。

介護保険特別会計は、歳入歳出総額で11億3,204万9,000円、前年対比

2,920万7,000円、率にして2.65%の増となりました。主な要因は、介護老人福祉施設等の利用者増による施設介護サービス給付費等の増によるものです。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出総額で9,811万7,000円、前年対比で547万8,000円、率にして5.91%の増となりました。主な要因は、被保険者の増による後期高齢者医療広域連合納付金等の増によるものです。

下水道事業特別会計は、歳入歳出総額で2億2,812万1,000円、前年対比446万円、率にして1.99%の増となりました。主な要因は、下水道台帳管理システム構築業務等の増によるものです。

農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出総額で7,532万9,000円、前年対比1,924万2,000円、率にして34.31%の増となりました。主な要因は、農集排施設修繕工事等の増によるものです。

戸別合併処理浄化槽特別会計は、歳入歳出総額で7,176万4,000円、前年対比204万9,000円、率にして2.94%の増となりました。主な要因は、浄化槽の修繕料等の増によるものです。

宅地分譲事業特別会計は、歳入歳出総額で724万7,000円、前年対比1億2,121万8,000円の大幅な減額となりました。主な要因は、前年度に分譲地売払いの完了による他会計繰出金等の減によるものです。

水道事業会計は、事業収益で2億4,712万6,000円、前年対比で81万4,000円、率にして0.33%の減となりました。主な要因は、水道料金収入の減などによるものです。

次に、今定例会に提案いたします議案の概要を申し上げます。

まず、一般議案として、「大郷町個人情報保護審議会条例」、「大郷町個人情報保護法施行条例」の制定、「大郷町債権管理条例」、「大郷町職員の定年等に関する条例」、「大郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」「大郷町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例」ほか12件の条例の一部改正、及びその他として「宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について」、「宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更について」を御提案申し上げます。

次に、予算関係として、令和4年度各種会計補正予算9件、並びに、先ほど御説明申し上げます令和5年度各種会計予算9件を御提案い

たします。

結びに、昨年は、夢に向かって、勢いよく前進・行動する「町民第一・夢進（むしん）」の行政心情を掲げて行政を執行してまいりましたが、今年は、「町民第一・夢新（むしん）」『ゆめ あらたに 過去・現在・未来』《未来はいつも誰かの思いから始まる みんなで思いを一つにして「おおさと夢ランド」が完成する》といたしました。

豊かで持続可能な大郷町であるためには、新たな挑戦や地域ブランドをつくる組織化を支援し、事業者に寄り添いながら付加価値向上へ「挑む」事業を展開し、官民両者が連携して目的実現に力強く取り組んでまいりたいと思います。

官民連携で地域に新たな魅力を生み出し、希望を実現できるまち、「少年には夢を、成年には希望を、壮年には活力を、老年には生きがいを」、各世代の寄り添う力で、「みんなで創造、みんなで実践、途中で諦めない精神力、やり遂げるアイデア」と人脈に他なりません。

何をやるにも1人ではできませんが、また、1人がやらなければ何もできません。未来に生きる次世代のためにも、経済発展を対立させない政策形成が、必要不可欠であります。

率先垂範の精神を貫き、豊かで持続可能な多様性のある故郷、それが「おおさと」であると、固く信じるものです。

御提案申しあげました議案等の詳細については、担当課長より説明を申し上げますので、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和5年度の施政方針並びに提出議案の概要説明といたします。町民並びに議員皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

御清聴ありがとうございました。

議長（石川良彦君） 以上で町長の行政報告並びに施政方針を終わります。

---

#### 日程第6 一般質問

議長（石川良彦君） 次に、日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 森林の整備、そしてまた、木材の利用促進、それに向けて国では令和元年度から森林環境譲与税というものを設け、各市町村に案分し、この配分をしているということでございます。しかしなが

ら、森林環境譲与税については、半分近くがまだ使われていないということでもあります。令和元年から令和3年度にかけて840億円の国の歳出があるわけでありますが、その47%が各市町村の積立て、要するに基金というものに回っておるということでもあります。この資金については、国からいろいろとやったという出すお金を算出をした、林野庁が中心の基金取崩しと思いますけれども、それにしても、来年度から令和6年度からになります。この資金とは別に、別というよりもそれに替えて、森林環境税、新しい税金が我々から徴収をされるということでもあります。

国内に住所を有する1人当たり1,000円の税金、これが徴収されるということで、総額、人口で6,200万人の方々を予定しておるようでありまして、1,000円を単純に掛ければ620億円が毎年、国に歳入となつて、森林環境譲与税として各都道府県、そしてまた、各市町村にそれらが配付をされてくるということでございます。これまでの3年間の840億円と比べれば、その倍近くの倍以上のお金が各市町村に配付になる。国でも本腰を入れて森林環境というものに力を入れていこうということでもあります。確かに我々の生命にも関わる森林の状況もあるわけですね、今自然災害が相当多くなつてきている。その中での考えだと私は思います。

町として、やはり今何が一番できるのか、今できることは何なのかをしっかりと見極めて森林の整備に力をお願いを申し上げたい、そのように思います。

そんなことで、今回は山林の環境保全というものに努力をということでお聞きを申し上げたいと思います。

山林の所有者の高齢化、また、その所有者不明などが増えております。環境悪化が進んでおるわけでありまして、国では、令和元年度より森林環境譲与税を各自治体に配分、森林の整備や木材利用の促進を図っていくよう進めております。しかし、各自治体が実際に利用している金額、これは国が交付した半分くらいしか利用されていない、使用されていないとの報道であります。本町も間伐、またその植林などを必要とする山林は以前と比較し多く見受けられ、竹林なども増えているように思う。本町の山林に対する今後の取組方針についてお伺いを申し上げます。

(1) 町土の45%を占めている山林であります。国から交付される金額だけでは、大規模な山林整備などできないわけでありまして。しか

し、令和6年度より1人当たり年間1,000円の森林環境税が徴収され、配分される金額も増額されると考えるが、国からどのような説明が本町になされているのか、お伺いを申し上げます。

(2) 令和元年より森林環境譲与税が交付されております。しかし、本町ではほとんどが積立金、基金となっております。具体的にどのような事業に充てていくつもりなのか、お伺いをします。例えば、山林のグランドデザインの立案などを考えているのかどうか。

(3) 雑木林が竹によって枯れてきています。毎年3メートルほど地下茎を伸ばす竹は相当の勢いで広がってまいります。本町にもそういった地域が見受けられる。竹害による報告など町にはないか。また、竹の処理方法などの問合せなどなかったか、お伺いを申し上げます。

大綱の2番でございます。本町における子育て支援の取組についてであります。

人口減少が進行する中であって、少子化対策が最も重要な課題と考えます。各自治体からの人口移動だけでは、全体の人口は変わらないわけでありまして。新たな子供の誕生こそが大事であります。結婚から出産・育児、そして子供たちが社会に巣立つまで一貫したプランが必要であります。これを若い人たちが求めている。行政として支援していくべきものであり、町の考えをお伺いを申し上げます。

議長(石川良彦君) 答弁願います。初めに、町長。

町長(田中 学君) ただいまの石垣議員に対する答弁を申し上げますが、

(1) の譲与税につきましては、令和元年度が141万円、令和2年度が299万8,000円、令和3年度が296万2,000円、令和4年度はまだ確定してございませんが、380万円程度の交付が見込まれるのではないかとというふうに見ております。国から当初の配分計画はあったものの、配分額の増額のペースが前倒しになっている状況であります。

(2) の森林環境譲与税の充当事業につきましては、事業を実施するに当たり、単年度交付額では財源不足となるため、令和元年度と令和2年度は基金積立をし、令和3年度に森林管理システムの整備に充当してまいりました。基金残高は、令和4年3月末現在で、約429万円となっており、令和4年度、令和5年度の譲与税も活用しながら森林整備区域のゾーニングや、区域内の森林所有者への意向調査を実施し、森林整備計画を策定した上で、間伐や路網整備などの森林整備を実施してまいりたいと考えております。

(3) 番の竹害に関する報告、処理方法に関する問合せは、直接受け

た実績はございませんので、今後の課題と考えます。

それから、本町における子育て支援の取組であります。本町では、少子化対策として、結婚応援事業を実施し、婚活イベントの開催や参加への費用助成を行っております。また、黒川圏域の4市町村で構成する黒川地区後継者対策協議会では、地域における後継者問題に取り組んでおります。

子育て支援として、18歳までの医療費助成、3歳以上の児童保育給食費無償化・学校給食費無償化、小・中学校の新入学生及び転入者に対する運動着購入費用を支給する入学支援事業、こどもインフルエンザ予防接種費用の全額助成など、県内他の自治体に先駆けて様々な事業を行っております。また、乳幼児期に親子での交流や相談ができる場として、保健センターでの「おやこのへや」、すくすくゆめの郷こども園内の「子育て支援センター」、18歳まで利用できる「児童館」など、幅広く支援しているところであります。今後も、出産・子育てをしやすいまちづくりを目指して事業を継続してまいりたいと思います。

以上が御提案をいただいた答弁といたします。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 森林、また山林、この森林と山林の違いはどうなんだと言われると私も分からなくて、ちょっと調べさせてもらったら、森林というのはこういう同じような木が密集してその辺にあるのが森林であって、山林は広い意味での山の山林というようなふうに出ておりました。詳しいことはちょっと分かりませんが、その程度でありますけれども、それに対して、この本町の今の山林に対する荒涼といいますか、荒れている状況をどのように判断をしておられるのか。

例えばですね、今の状況としてすぐにでも整備をしなくてはならないような状況なのか、そしてまた、まだいいや、もう少し積立をしてから、それからやろうやというような状況なのか、部分的に、人工林、またはその自然林、または私有林、いろいろあるかと思いますがけれども、その辺、どのように考えてられておるか、町の考えを少し伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

今本町の森林の状況、それから今後の考え方ということかと思えます。今の森林の状況というところがございますが、現在、かなり雑木林が多いというような状況もございます。片や今回の森林環境譲与税

ということで対象になる私有林の人工林、こちらのほうも約半分あるというような状況もございます。こちらの森林でございますが、令和元年度の台風であったり、昨年の大雨であったりというところで、山林の山腹の崩壊というところも実際被害としてございました。そういった意味では、この森林の整備の重要性というのは改めて認識したところでございます。そういった意味でも今回の森林環境譲与税、こちらのほうを活用させていただきながらということになります。今後、きちんと森林整備計画を立てながら事業のほうを実施できればと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 森林の状況、今からいろいろやっていくということでもありますけれども、森林環境譲与税の案分、いろいろ条件があるわけですね。その中で1つちょっとお聞きをしておきたいんですが、要するに林業というものの就業者数、林業就業者数も、1つその中に入っているんですね。私はちょっと考えたんですが、果たしてこの林業就業者数って、本町にどれほどの人がおいでなのか。どの辺までそれを見るかということになるかと思っておりますけれども、ちょっと確認ですが、あんまりいないのかなという感じがするんですが、どうでしょうか、今捉えていますか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 林業就業者数でございますが、確かに議員おっしゃるとおり、森林環境譲与税の基礎の数値ということになってございます。その基礎の数値としましては、3経営体がいるということになってございますが、こちら町のほうでしっかりその対象となる経営体というのを把握しているかという、きっちり把握はちょっとできていないというような状況がございます。ただ、2020年の農林業センサスがございますが、そちらのほうでも林業経営体ということで、こちらのほうは4経営体あるというような形での統計の調査結果ということになっております。ただし、林業作業の委託の実績ということで植林であったり、下刈りであったり、間伐であったりといった、こちらの実績はないというような、数値の実績ということになってございますので、本町でも把握してございませんが、実態としては、林業をなりわいとする経営体についてはないのかなと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） そうするとね、私はこの案分にどうなのかというふうに思いますけれども、要するに3つぐらいの条件があって、今言った林業就業者数、それから本町の人口はどのぐらい、それから何でしょうか人工林または私有林、これらの面積どのぐらいがあるのか、これらをもって案分をしていくというあれがあるわけですよ、その条件がそうだとということになります、そうしますと、本町においては非常に不利だよなど、だって林業の就業者数はいない、人口は減っている、じゃあ案分はどうなのか。さっき141万円、そしてまた299万8,000円でしたっけか、それから380万円、令和4年、5年は増えるというようなことを話ししてありますけれども、果たして今後、そういうようなことで、森林の整備を図っていくのに中途半端にこの整備が終わるんじゃないかと、非常に私は心配するわけではありますが、その辺、町ではどのように考えておるのでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

確かに単年度での譲与額ということになりますと、令和6年度以降ということになります、満額で480万円弱の単年度での譲与額ということになります。そういうことになると、なかなか本町の私有林の人工林の面積というのが1,600ヘクタールぐらいあるということになりますので、そちらを全て網羅するというのは、なかなかかなりの期間がかかるのかな、なかなか現実的にかなり厳しいのかなというところはございますが、そういったところは、今後、こういった譲与額も含め、それから森林所有者の意向も含め、森林整備計画ということで町のほうで方針を定めて、事業のほうを実施していければと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 確かに、私もそうだと思いますよね。やっぱり中途半端に終わっては、これ困るわけですから、しっかりとこの森林の整備をしてもらわなければならない。先ほども申し上げましたが自然災害が相当多い、人にも関わる、命にも関わる森林であって、そこを重要視してほしいなど、環境保全ということが大事かと思えます。

その中で森林環境譲与税の配分において、去年の中旬頃だと思ったんですが、この見直しをかける、今までの配分の方法、そういうような国からの通達、そういうようなものがありましたか、ありませんか。

もし、あれば、その内容をお聞きを申し上げたい。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） こちらでございますが、配分の当初の計画からの変更といったところでは、確かに前倒しというような形になってございます。令和2年度の国の地方財政対策ということになります。こちらにおきまして、当初、令和15年度に全額配分とする当初計画だったものを、令和6年度までに全額配分となるよう前倒しで増額することでの内容での変更が示されており、その辺の通知のほうはいただいているというところでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 国でもいろいろ考えて、そのような前倒しというようなことで、森林環境譲与税は我々から集めるもののほかにも多分何か出てくるのかなという感じがするわけですが、その中で、この森林の課題っていうかね、町、またその各自治体の、いろいろな環境、これを国ではどういう方法で本町の要望とか、各自治体に流しておるか、そういうものってありましたか。要するに今の状態はどうなんだろうかということとか、それから要望とか、そういうようなものが国からのアンケートというのかな、そういうものはあったんでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） アンケートといいますか、国のほうからは、この譲与税が始まる段階で、様々説明会であったりというところでの情報提供のほうはいただいております。またさらに、町のほうでも、ちょっとなかなか森林整備というところでは、その辺のたけた職員もございませんし、そういった意味では宮城県等々に支援のほう、指導のほうをいただくというような形を取りながら現在は進めているというところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 非常に難しいこともあるかと私はそのように思いますけれども、なぜ、じゃあ私が言うかというところと環境というものに、森林環境譲与税というもののその使われ方っていうか使い方、先ほど申し上げましたが、この森林の整備、そしてまた木材の利用促進、この2つの目的をお話を申し上げました。その中で森林の利用する、その何ていうかな推進、これは人口が多ければ案分は非常に多くなるんでしょ

うね。ですから、東京とか、大阪とか山林はあんまり関係ないようなところ、それには案分が多く行って、そして我々に対してはどうなのか。でも、使う人が多いというところに多く配分すると、これは楽ですよ、もらったほうはね。だって我々は整備をして、それを出さなくてはならない、もっと大きな仕事が、力が要るんですよ。ですから、この案分の方法というのをもう一度、私は県なり、そういうものにしか私は要望すべきだと。だっておかしいと思うんですね、使うのは楽なんです。我々整備するのは大変なんじゃないですか。それなりの力とお金がかかるんです。やっぱりそういうようなことは、しっかりと国のほうに訴えていくべきだろうし、あとは県のほうに訴えていくべきだろうと私は思いますが、町長いかがですかね、この辺ね、どういうふうに考えますか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

今、議員がおっしゃったとおり、確かに森林の少ない都市部で人口の多いところについては、確かに多額の譲与金が交付されているような状況で、情報を見ますと、そのほとんどが基金の積立てに回っているというような状況もございます。逆に、森林が多い自治体については配分が少ないと、森林の率、森林の面積で比較すると譲与税の額が少ないというようなところがございます。そういったことについては、多方面から国のほうに要請というか、提言も含めてなされているというような情報のほうはいただいておりますが、町としても、当然その辺は町に対する譲与税もちょっと少ないというようなところもございますので、県であつたりには要望のほうは今後も引き続きできればと思っております。

議長（石川良彦君） このことについて町長のお考え、町長。

町長（田中 学君） 県内でも七ヶ宿なんかは人口が少なくて森林面積がもう宮城県でもトップクラスの保有地であるということから、大変不都合な問題であるということは、我々町村会でも国のほうにも御提案申し上げておりますので、少し時間がかかるとは思いますが、何らかの対策を力強く進めてまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） ここで昼食のため休憩といたします。再開は午後 1 時 15 分からといたします。

---

午 後	0 時 0 0 分	休 憩
午 後	1 時 1 5 分	開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き、石垣正博議員の一般質問を続けます。石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ちょっとお聞きを申し上げておきたいんですが、森林環境税、そしてまた、これは国のほうで徴収する。そしてまた、宮城県のほうには、みやぎ環境税という税金がある。この辺、みやぎ環境税は1,200円でしたっけか、今回、森林環境税は1,000円、これは我々から徴収をしているわけでありまして。その辺のすみ分けといいますか、その使い方、こういうものというのは、なぜ2つもあるのか。みやぎ環境税は、第一次産業に対しての環境なのか、その辺がちょっと分かりづらいなという感がありますけれども、その辺、どうでしょうか、教えていただきたいんですが。

議長（石川良彦君） 町民課でいい、税務、誰、答えるの。答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

みやぎ環境税と森林環境譲与税ということで、2本立てということに今後なっていくというところでございますが、森林の整備、その使い道といった意味で、森林の整備というところに主眼を置いた場合の違いとしましては、森林環境譲与税、こちらにつきましては、自然的条件などから、林産業として採算性がなく、これまで管理が行き届かなかった森林を市町村が集約し、管理していくための財源ということになります。

対してみやぎ環境税につきましては、森林所有者などが自発的、かつ継続的に行う森林整備の支援、こちらの財源として、それぞれ森林環境譲与税については国から、みやぎ環境税については、県からということでの交付譲与ということになってございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その中で、やはり私有林、または町有林だったり、人工林だったりいろいろあるわけですが、私有林に対して、その補助っていいですか、そういうものをしていいということでありまして。町として持っている人ができないからそれをお願いをしたい。そういうような場合には、補助的なものは使えるんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 森林の整備への補助ということでございますが、こちらの森林環境譲与税を活用した事業ということでお答えのほ

うさせていただきますけれども、こちら補助という形ではなくて、あくまで私有林の人工林の所有者の方がもう管理ができないといった状況があった場合に、維持、管理の依頼を受けて、町のほうで事業を実施するというような内容でございますので、個人の方に対して森林の整備をしたいからということで補助金を交付する内容では、森林環境譲与税の使い方としては違う内容ということになります。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今ちょっと分からないんですけれども、でも、性質としては、譲与税も使えるんじゃないかなってというような何かなんですけれども、いや、考えてみれば、そういう譲与税を使って、やはり町独自の例えば補助制度をつくれないうのかどうかということなんです、それはやっぱりできないんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 基本的にはこれまで、国のほうからの説明の中ではそういった使い方、使途ということでの説明はございません。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その辺も使えるようにしてほしいなと私は思うんですね。ですから、その辺も今後の課題として、県なり、そちらに情報を提供してほしいなと、そのように思います。

ちょっと話は変わりますが、森林環境譲与税については使った後は公表しなければならない義務がありますよね。そんな中でこの本町においてはホームページでやっておるようでありましたが、令和元年、2年と公表はしていますね、要するに積立金に積み立てますよってというようなこともありますけれども、令和3年度は、これは何かまだ確定をしてということじゃないな、令和4年が確定してなかったとさっき言ったんですが、令和3年度は載っていなかったんですが、何か理由がありました。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） ホームページの使途の公表ということでこれは義務づけられているものでございまして、令和3年度の実績につきましてはといたしますか毎年でございまして、大体決算の議会というか、そちらで報告することとなってございました。ただ、大変申し訳ないんですが、令和3年度の使途の公表につきましては遅れておりました、昨日、指摘がございまして、公表をホームページのほうに掲載させていただいております。大変失礼いたしました。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 森林環境税の中身で何に使ったかということで、令和元年と令和2年度にこういう内容がホームページに記載されてありますが、意向調査等の実施に向けた森林台帳システム整備業務委託のための預金積立てという、預金積立てでないや、基金積立てということになっておりますが、もうこの具体的にこれはどういうことを示すのか教えてください。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） こちらにつきましては、今、議員からもお話ありましたが、今後、森林の整備をする前に、まず森林の所有者の方に意向を確認しなくてはいけないというところがございます。その意向確認する対象となる方を限定するために町のシステムであったり、それから、県のクラウドのシステムであったりというところとの連携が必要となってございまして、そのためのシステム改修ということで、令和3年度に業務を発注しているというような内容になってございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その中で、今年でそれは終わりですか、令和3年度でしっかりと三百何ぼか八万円ぐらいだったか、それを使ったので、それで大体システムはすっかり終わったわけですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 令和3年度で業務は完了してございます。ただ、今後また何らかシステムの改修が必要なケースが出た場合については、今後も発生する可能性としてはございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） やはり森林の所有者がしっかりと確定をベースにならないと、これはなかなか難しいのかと思いますが、その中で、この森林所有者ではないっていうのか、相続関係でも出してないっていうならそれは別でしょうけれども、それ以外に不明な土地、山林というのは、何か国のほうでは多くあるんだというような設定がなされているようですが、本町においてこの森林の所有不明者というのはどのぐらいあるのかその辺は、そのクラウドかなんかで調べることができたんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 森林の所有者の不明な土地ということになるか

と思いますが、台帳上ということになりますけれども、こちら所有者については、全て記載のほうはございます。ただ、所有者の方が亡くなっていて、相続登記がしっかりできていないというような例というのは多々あるかと思いますが、そちらについてはどれだけの数があるのかといったところの把握についてはできてございません。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） この辺、やはりしっかりとベースを作るべきだと、これ最低ですよ。そして、令和元年度からもう既にこの森林環境譲与税が入っているということですよ。でしたら、その辺からもうしっかりとその対応が、令和元年度は何も積立金で終わっている。令和2年度も積立金で終わっている。もう既にロスが2年間あるんですが、その前に、やっぱりそういうベースをしっかりとつくるべきであって、そして、その森林の所有者に対して、やっぱりいろいろな先ほども何ですか、こういうのを使えないのかっていう話をしましたけれどもね、ああいうような情報提供、これは必要なんですよ。そしてまた森林を持っておる方々の情報、何を今この森林で困っているのか、また相続しなければならぬから、どうなのかとか、いろいろ課題があるかと思うんですね、所有者が持っている。だったら、その課題を吸収、収集する、それが私は必要だと思うんですね。それをまだやっておらないということであれば、これは非常に課長がどうのこうのじゃないです。以前からそういうのも続いているわけですからね。そういうことで、私は早急にこの意向調査をやるべきだろうと、そのように思いますがいかがでありますか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

今、議員おっしゃられたとおり、所有者の情報であったりというところはある程度は整備のほうはできましたが、完璧なものではないかと思っております。今後、来年度からということになるかと思いますが、所有者の調査も含め、アンケートじゃないですね、意向調査のほうを実施しながら、そういった状況もつかんでいければと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） そうですね、やはり早急にその辺はやっていただければとそのように思います。

意向調査をすれば、ある程度何を山林の所有者が思っているかという

こと、それに沿っていろいろなことが出てくるかと思います。それをその補助金に対して、それでできるかできないか等をしっかりとやっぱり見極めていくべきだろうと、そのように思います。

それにしましても山林を整備するには、各個人ではできません。やはり業者が必要であります。本町において、黒川森林組合さん、私が知っている限りでは、ですからその業者というのは県内でこれはどのくらいあるのかちょっと分かりませんが、黒川森林組合さん、この頃出資金を本町で積立てておるわけですが、配当金も大分多くなってきていますよね。やっぱり山林というものに対して相当そういう需要があるんだなあというような気がしておるんですけども、そういう業者とやはりこの連携を組むというのも町として、例えば先ほど県のほうから指導というような話がありました。それと同時に業者に対しても、やっぱりしっかりとした接点を持つべきだろうと思います。その中で、町としてこの森林組合に対して、これまでのこの折衝なり、いろいろなことというのはやっておりましたか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

黒川森林組合さんとの連携の状況ということになるかと思いますが、こちらにつきましては、この森林環境譲与税が始まった段階で、今後どうしていったらいいかというところで、町のほうでもそういった技術的なところをであったりというのはまるっきり知識としてないというところもございましたので、黒川地域でどうしていくかというところで、黒川森林組合さん、それから宮城県も入っていただいた中で、様々協議をしてきたところでございます。特に黒川森林組合さんについては、こういった意向調査も含めてどういった形でやっていったらいいか、もしくは委託というのも可能なのかどうかというところも含めて協議のほうはしているところでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） やっぱりね、今言われましたように、先ほど計画をという話もしましたけれども、やはりそういう業者の方々というのはスペシャリストでありますので、しっかりと森林の整備をやるためには、やはり業者の方が必要ですよね。県の指導も仰ぐというような話もありましたけど同時にやはりこういうことも必要なのかなというようなふうに私は思います。

その中で、山林の所有者は山をよく知っておるわけですよね、自分の

山がどうなっているか。または町の山もありますけれども、その中でやはり所有者の方々の集まりというか、今かわまちづくりなんかでも協議会が立ち上がっていますよね。ああいうような協議会の立ち上げというの私も必要じゃないのかなと思っているんです。やはり何百人いるか分かりませんが、山の所有者、そういう方々の一つ一つの情報はなかなか難しいと思います。その中で、協議会を設立して、そこからの情報を持って、いろいろなことに携わっていくというのが必要ではないだろうかと、そのように思いますが、その協議会について、町長、ちょっとお尋ねしたいんですが、いろいろなやり方あるかと思いますが、そのような協議会なんか作る考えはありませんか。

議長（石川良彦君） 町長にですか。答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 私の今の認識の範囲では、黒川森林組合の組合員になっている個人の山持ちの人たちが入っているわけですから、そういう方面での、もう少し皆さんの意見を集約していくという形が一番ベターでないのかなというふうに思いますが、その辺、これから勉強してまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） やはりその組合のスペシャリストの話もありますが、その状況状況によって、各個人の山があるわけでありますから、そういうことをして自分がどういうふうに困っているのか、またそういうようなものをまとめた協議会なんかも私は必要であって、そういうのはつくるべきだろうと、そのように考えております。

それとそれをやっていく職員、先ほど農政商工課長がお話しになっておりましたが、令和3年度に国ではアンケートを取っていますよね。そのアンケートの中で、あの頃は340億円ほどの森林環境税、譲与税を、各自治体に配付をして、その配付をしたので、そのアンケートを何に使いましてかっていうアンケートがありましたと思いますが、その第1番目が、森林の整備ですね、これは当たり前かもしれませんが、そして第2番として、人材育成があるんですよね。なぜ、じゃあ人材育成が2番手に来ているんだと考えてみますと、やはり、先ほど課長がお話ししたとおり、森林に対するノウハウを持っている各自治体がなかなかいないということですね。そういう意味からしてね、本町においても、譲与税は人材育成にも使えるだろうし、またはその職員として、それを雇うことにも使えるし、コンサルにも使える、いろいろな使い方があるわけですね。町としてそういう考えというのは

ありますか。何かそういうようなことを補充する、ただ単に組合との設定でそれを決めていくということだけではなく、職員として何かこう考えていることはないでしょうか。

議長（石川良彦君） 課長から、町長が、町長よろしいですか。町長から答弁もらう。これに担当する職員ということになるんだけれども、考えがあるかないかということで、先ほどの町長の答弁に大体集約されているけれども、改めてお願いします。町長。

町長（田中 学君） 認識不足で大変申し訳ございませんが、議員が心配されている内容が、我々明確にお答えできるように、広く調査研究をしてお答えしたいというふうに思います。ここで今、考えて、調査する考えはございますので、その辺については御安心していただきたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） やっぱりスペシャリストがいなければ、逆に言えば、悪く言えば業者の言いなりというようなことも入れられるだろうし、またはいろいろなことがあるわけですよ。そのためにはやっぱり職員もある程度のレベルを保つ、だからさっき言った人材育成というのがそこに出てくるかと思えますけどもね。

1つだけ、町長提案があるんです。それはね、以前、前の前の定例会かな、たしか吉田議員から出た話の中で、地域おこし協力隊の話がありましたね。地域おこし協力隊を要するに山林というものに限って募集はできないものだろうか、そしてその地域おこし協力隊を町の組織の中に入れて、そしてそこから発信をしていくというようなことはできないのかどうか。私は興味を持っている若い人たちはおいでになるだろうと思う。ですから、それをもって3年間なら3年間をやってそれは職員にするなり、またはやっぱり駄目かなっていうのは、それは分かりませんが、やっぱりそういうようなことも考えに入れてはどうだろう。そうすると費用は国から別のものが出るわけですね、3年間は。だったらばそういうふうなことも考えてどうなのかなっていうふうに私は提案をしておきたいんですが、いかがでありましょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、その使途、用途は多用途にわたってございます。議員御指摘のとおり、山林、森林、そちらのほうの担

当というのもありかなと思います。今のところそういった考えはございませんが、そういった部分ほかの自治体の実例なども考慮しながら前向きに検討させていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ぜひ、やはり職員としてというとなかなか難しい面もありますので、まずもってそういうような方々の協力を得て、しっかりと山林の整備に関わっていくということであれば、それはそれでいいのかなと私は思っております。非常に私はお願いをしたいなど、そのように思います。

その中で今、県で、西光寺かな、東成田の西光寺で、利府にたまたま行くときあるんですが、大きな工事をしていますね、山林の。あれはたしか大雨で地滑りで、あそこを何か山崩れを直しておると思ったんですが、よくよく見ると看板には、治山工事って書いてありましたね。治山工事ってありますけれども果たしてあれは、木材なんかを切り出していましたね。あれは県有林だから、県がそういうような木をいろいろ整備をして、それを間伐したり、またはそういうものをして、どうにかするとか、そういうようなことは町に何かございましたか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 東成田で実施している治山事業につきましては、議員おっしゃるとおり、県の事業ということで実施しているところでございます。木材の運び出しということでしているというところでございましたけども、こちらについては、治山工事をする際にどうしてもそのダムのようなものを造るといった場合に不要となるというか、邪魔になる木材の運び出しなのかなというふうに思っております。そちらの調整につきましては、地区の代表の区長さんであり、それから、町のほうからも職員が出向いて、県のほうと調整をしながら、事業のほうを実施いただいているというような内容になってございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 当時、見ておったときには、工事をしているときには、あれは山崩れをただ単に直しているだけだなと思っただらば、この頃随分大きく道路を造ったり何かいろいろ搬出するのかな、木の。そういうことをやっているんで、すごいプロジェクトというか、あれなんだなと思ってお伺いしておりました。

いろいろやはり県はあれぐらいの力を持ってやっているんですね。県の職員もスペシャリストがしっかりといるということだと思います。そういうことで、農政商工課長も今お話があったとおり、指導を受けながらというような話もありましたけれども、1つ、こういうことはできないのかどうか、例えば1,000万円、町にこの森林環境譲与税を頂いております。それを使って、この山を整備をしたいんですが、県のほうに、逆に、うちのほうの税金を使って、その山を直せないのかというような、そういう要望というのはいできないんでしょうか、できるんでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

今、議員おっしゃっていただいたとおり、町でもなかなか森林組合さん頼りということになると事業のほうが進まないというところもございます。技術的のところも、県の森林アドバイザー制度ということでアドバイスもいただけるというようなところもございますが、事業について進めるに当たって、実際に担当レベルということにはなりませんけれども、何とかそういった議員がおっしゃるとおり、県のほうで事業のほうを実施できないかと、譲与税を使って実施できないかということをお願いのほうはしたことはございます。ただ、なかなか県でも、そうすると大郷だけじゃないというようなところも出てくるということで、なかなかよい返事のほうはいただけてないというのが実情でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） この辺、県のほうもいろいろ手が混んでいるのか、県有林ってどのくらい全体、宮城県にあるのか、私も分かりませんが、しかし県有林よりも、我々の山のほうが結構、我々の自治体のほうに県有林もあるんじゃないかなと思っているんですけれども、私有林も混ぜてね。だったらやっぱりそういうことを県にどのぐらいの、でも、1対9の割でしか案分されないっていうんだから、しっかりお金も県にはないのか。その分を市町村で県に出すから、だからじゃあ県でもう少しやってもらえないかと、自治体の分もね、そういうようなお願いはしっかりと必要だと私は思うんですよね。やっぱり今から余計来ると思いますから、そういうことで、またお願いを申し上げたいなど、そのように思います。

それでこれまでくどくどと申し上げてまいりましたけれども、やはり先ほどその協議会を作ってはどうかというような話も申し上げました。そしてその協議会から、いろいろな情報、または課題、問題提供、それもいただいた上で、やはりそれをベースとしてこの目的、または施策等を考えた仮称でいいですが、大郷町の森林環境保護条例みたいな、そういうような条例も私は必要だと思いますけれども、いかがでありましょうか。これは町長のほうから。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 議員がおっしゃるような町内に森林と言われる森林、個人の山なんかそうございません。ほとんど県有林、町有林で森林という森林ありますか。恐らくないでしょう。杉山なんてある、町有林で、ないでしょう。ですから、個人はみんな森林組合の組合員になって森林組合管理で造林したり、伐採したり、県の場合大郷町ではほとんど東成田、川内は、森林は県有林でございますので、恐らく個人の山はほとんど森林はないというふうに思います。雑木山はございますけれども、そういうことで、これから少し調査して、課のほうでも詳細にしていきたいと思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ぜひ、その辺をお願いを申し上げたいと思います。

その中で、先ほど来申し上げておりました中は別になりますけれども竹林ですね。竹林に対しまして質問したいんですが、我々私ら十六、七年ですかね、蛍の事業をやっております。まちおこし協議会ということで、入川内の沢田沢を中心にイベントをやっておるわけでありましてけれども、もうすぐ6年ぐらいになりますかね、2,500人ぐらいの人たちが3日間で入るわけですが、夜に、それがずっと続いているわけですが、中心となるこの創生館があります。その創生館からしっかりとこの桂蔵寺を眺めると、すごいきれいですよね、竹林が。それは桂蔵寺でしっかりと……

議長（石川良彦君） 石垣議員、質問を簡潔に質問は通告内容に従ってやってください。

11番（石垣正博君） そういうことでなんです。しかしながらその向かいのほうは、やはりモウソウダケが相当もうもうと生えているような感じ、これは整備をされていないということですね。そんなことで、要するに竹林の間伐というんじゃないかな、この整備というか、そういうものっていうのはそれはできないんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

竹林の整備というところでございますが、竹林が、国の譲与税を使つての私有林、人工林に当たるかどうかというところもあるかと思ひます。その対象になるということであれば、あとは森林の所有者の方からの意向を確認しながら、対象として整備をするというのは可能かと思ひてございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博委員。

11番（石垣正博君） その中で、あそこの持ち主も私は分かっておりますけれども、1つ提案をしておきたいんですが、要するにその整備をした後で、そこの森林を何町歩以上あると思うんですが、観光化にできないかっていうこと。あそこにはタケノコがいっぱいあるんですね。それも姿のいいやつ、太いのがある。角みたくこうなったものが、あれを頂いたことがあるんですが、これはすごいタケノコだと、これは大郷産のタケノコじゃないかと、そのように思うんです。そういうことで、ふるさと納税の返礼品、これなんかも私は非常にこの大郷産のタケノコはいいんじゃないかやと、そのように思ひますが、これは返礼品としてどうなのか、その財政課長どうなんですか。

議長（石川良彦君） 通告に従つて質問してください。質問を続けてください。

11番（石垣正博君） もうそういうことで、質問内容に入っていないっていうことであれば。

議長（石川良彦君） 竹害についての質問です。

11番（石垣正博君） 私が言っているのは、なぜ言っているのかという点。

議長（石川良彦君） なぜ云々じゃなくて。

11番（石垣正博君） タケノコを処理しないと……

議長（石川良彦君） 通告の内容に従つてお願いします。どうぞ。

11番（石垣正博君） そういうことで竹林を観光化にできないものだろうか、そして今言ったように返礼品になるようにお願いしたいと思うんですがいかがでありますか。

議長（石川良彦君） 石垣議員、質問を続けてください。別の質問を。

11番（石垣正博君） そういうことで、まだありますので、2番の子供を育てていくということ、子育て支援ということからすると、今いろいろな場面で話があるようでありますけれども、これまでも子育て支援に対してのことはやってきた、そしてまた、先ほど町長からの答えて、

ほかの自治体よりもよくやっているということをこれは認めます。確かにそうであります。しかしながらやっても人口は大郷町は増えていないですね、なぜなのか、それを考えると私はもうちょっと、もう一つ何か足りないのかなというふうになりましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（石川良彦君） 時間になりましたので、簡潔にお願いします。町長。

町長（田中 学君） 若い人たちから優れている町だなと言われるようなPRをこれからしていきますから、御協力ください。

議長（石川良彦君） これで石垣議員の一般質問を終わります。

次に、1番吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） 1番、議席番号1番、吉田耕大、通告順に従い一般質問を行います。

まず、1点目、大綱1、アスレチックパーク構想についてお伺いします。

町長公約でもあるアスレチックパーク構想は、子供から大人まで町民が期待しているものだと私は思います。現在の進捗状況及び今後の予定などについて、以下お伺いいたします。

（1）アスレチックパーク構想について、約1年半が過ぎましたが、現在の進捗状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

（2）構想の予定されている内容及びスケジュールについてお伺いいたします。

（3）現在のファームガーデン建設予定地や羊牧場跡地などすぐに活用できる場所について進めるべきと考えるが所見をお伺いいたします。

大綱2、かわまちづくり事業についてお伺いいたします。

現在、国と進められているかわまちづくり事業を町民の皆様の意見の反映や進捗状況、内容などについて、以下お伺いいたします。

（1）かわまちづくり事業に町民全体の意見の集約、反映はどのように進められていくのかお伺いいたします。

（2）進捗状況や事業内容について、町民全体への説明（全体の事業費・イニシャルコスト・ランニングコスト）など、様々なコストがあるので、そのコストの説明や意見交換会など、今後どのように予定されているのかお伺いいたします。

3. 企業誘致について、かわまちづくり事業とともに企業誘致の話もありますが、かわまちづくり事業が困難となった場合でもその企業さ

ん、企業誘致されるのかお伺いたします。

以上、よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの吉田議員のアスレチックパーク構想についての1点目の質問にお答えいたします。

進捗状況につきましては「えにし里山プロジェクト」として、大郷らしさを生かしたテーマパークづくりを「かわまちづくり」と併せ、里山と河川環境をリンクさせた自然体験やアクティビティを満喫できる事業となるよう民間企業からの提案を受けつつ事業の実現性や企業の信用性、町が求めるイメージとの整合性等を考慮しながら進めてまいりたいと考えております。現在、数社と協議してございますので、いずれ何とかかなろうかというふうに考えております。

(2)の構想につきましては、「えにし里山」の自然環境、景観にも配慮した内容での提案を受けている段階で、現在のところ、内容、スケジュールについては確定したものではありません。

(3)につきましては、現在、「えにし里山」全体構想という形で提案を受けているところで、ファームガーデン跡地や旧羊牧場跡地は、条件のよいエリアでございますので、それだけ切り取った先行するような内容には考えてございません。

かわまちづくり事業の(1)につきましては、昨年11月18日に「大郷かわまちづくり協議会」を発足し、その中で一般公募の町民の方とワークショップを開催し、意見の集約を行っているところであります。このワークショップでの意見を参考にしながら、協議会で審議の上、「かわまち計画」を策定してまいります。

(2)につきましては、維持管理手法や各種コストを含めた「かわまち計画」策定後、令和5年度の6月末までを目標に、議会や町民の方々に向けた説明の場を設け、より幅広い意見をいただけるよう調整してまいります。

企業誘致についてでございますが、企業誘致について町といたしましては「かわまちづくり事業」とスポーツ関連企業の誘致は、別の案件となり、「かわまちづくり事業」は、町民や農業法人、学識者など、多方面からの意見を参考に、持続可能な事業計画策定に向け、作業を進めているところであります。一方、スポーツ関連企業が提案する事業は、その内容は災害で過疎化に拍車がかかる大郷町の地域活性化に資するものであるとの判断から、「かわまちづくり事業」と有機的な連携

を図り、地域課題に向き合っていただけるよう事業者と協力を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） 再質問に移らさせていただきます。

まず、大綱 1 点目のアスレチックパーク構想についてなのですが、これは町長公約ということで、町長になるときの公約であったはずのアスレチックパーク構想について、もう早 1 年半が過ぎていきます。その中で、令和 3 年 9 月、令和 3 年 12 月の定例会において、一般質問がなされ、今後継続的に進めてやるものですが、もうしばらく待ってほしいとの回答がありましたが、それからまたさらに 1 年が過ぎ、いまだまだ進捗状況が進んでいないというようなこともありますが、なぜ今までこの進捗状況がまだ未定と、なかなか進んでいない、この 1 年半の間、どのような内容があったのかお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁を求めます。町長。

町長（田中 学君） この事業につきましてはあくまでの町の事業として取り組んでいるところではないと。民間を活用した事業計画であるということから、今、物を買うような、どこにでも既製品が売っているような、そういう考えで企業誘致はできないので、ある程度町の考え方とリンクさせて、理解できる企業にお願いをするということですから、なかなかそれがこういう御時世ですから、こっちが思うような進捗には至っていないと。できるだけあそこに存在している企業にまず努力してほしいと、あなたの所属している XXXXXXXXXX もその 1 つでありますから、頑張っていたきたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） 今の答えだとちょっと答えとして成り立っていないということは、町長の公約、町長になる上でこういうことを進めていきたいというような公約であったわけですが、例えば、今後、今後、この任期の間にどこまで進めるのか、どのような内容で進んでいくのかが私たちは分からない。ただ言っただけで、夢を物語っただけではなく、この 4 年間でしっかりこう道筋であったりとか、契約であったりとか、それがまだ 1 年半しかたっていないと言えはたっていないんですけれども、まだ民間が頑張っていたからやる、まだ見つからないのであれば、見つからなければやらないという公約も何もなくなってしまいうんですけれども、これでよろしいんでしょうか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） できるだけ町の事業でない形で進めているということだからないと、これを町で補助金を使って、町の事業としてやるということだったたら、今期だってできますよ。できるんですけども、それをしないと、こういうことなんです。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） 町長の公約ではそれを見据えて公約にしないと。ただ、公約っていうのはそういうことを兼ねないと、見つかったらやりますよ、見つからなかったらやりませんよという公約であれば、私は次の議会選挙も見つからないけど、じゃあこれやりますよ、あれやりますよって言うのは、言うはやすしです。でも、やっぱり形としてある程度残さないといけないので、今、例えば何%進捗状況があるのかお伺いします。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 一日の日にも、2社ほど来ています。あなたの前を通ったときに、あなたが立っていた町の車で行った。いろいろ調査、調整をしながら進めてはいるものの、こういう御時世だからないと。これは町の予算でやるんだったら簡単にできますよ。できますよ、それをしたくないから。民間活力でやろうということだから私の公約だから今私は努力していると、こういうことですよ。寝ているわけでないんだ。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） ですから、今現在何%ぐらい進捗状況があるのか、100%完成した、開かれるアスレチックパークになったときの100%であれば、今現在、何%進捗しているかお伺いします。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） あなたの企業と違う。あなたの企業あそこにあつたところに来たんだから全然違うんだ。我々は今ないところに企業を張りつけて仕事をやるということですから、パーセントなんて言ったって、ここまでは5社も6社もいろいろ話をしている人たちはいても、できないと、こういうことですから、パーセントと言われても、お答えできるようなパーセントではないと。

1 番（吉田耕大君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） であれば、まだ全然進みが進んでいないというような状況をお伺いしますが、町長の施政方針の中でちょっと気になったとこ



ほうは町長のほうからもありましたが、町長の公約というところもありまして、きっちりそこは手を抜いているのかと言われると、全くそうではございません。これまでも民間の企業さんのほうから、数社でございしますが、実際に御提案も受けて、現場も見えていただいて、今、検討いただいているというような内容もございします。さらに委託業務ということではないんですけれども、市場調査という部分でリゾート施設の開発業者であったり、リーシング業者であったり、不動産業者であったり、アウトドアスポーツ運営の業者であったりというところで、あそこの里山での事業化といった部分でのある程度その市場の調査というか、そういったところでのヒアリングというところはしているところでございます。

ただ、先ほど来話ししておりますが、まだ決まった内容はないという状況にはございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） これから進めてまだいきますよという1年半たちましたがこれからまだ進めますよってことではあるんですけれども、進め方っていうか、その進め具合というか本当にこのパーセントで言うのは難しいと言われたんですけども、やはり今からどういうふうに進めていくのか、今後どのようなスケジュールになっていくのかっていうのも全然まだ見えていないということでもよろしいでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 先ほどもお話をさせていただきましたが、今、数社と協議をさせていただいているというようなことでございます。こちらの都合だけで進められる内容ではございませんので、そちらの民間事業者さんとの話も、協議のほうも進めながら、どういった内容になっていくか、どういったスケジュールになっていくかというところも含めて協議を継続してやっていければと思います。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） 今、数社さんがいろいろ町のその土地を見たりとか、調査を行っているというようにお話がありましたが、その調査に来ていただいている事業所さんの中で、こういうことをされたいっていう内容があれば、その5社、分かればその内容についてお伺いします。

議長（石川良彦君） 言えます、言えないですよ。そこについては先ほどの答弁にもあったとおり、今進行の形なんですけど、形としてできていないので、そこはここまでとか、そこまでは言えないということなんで

すよ。だからパーセントで表せないということはそういうことだと思います。吉田議員。

1 番 (吉田耕大君) ということは、それがいつ頃私たち、町民、皆さんの耳に入るような状況になるのかお伺いします。

議長 (石川良彦君) 答弁願います。町長。

町長 (田中 学君) あなたがそこまで熱心に私に回答を求めるのであれば、明日から私と一緒に企業誘致に歩きませんか。そんなに企業誘致というのは簡単にできるのかということをおあなたに教えたいなというふうに思っているのです。今、進行形でこの計画を進めるために今我々も努力している。それが何%かということは、我々今あの里山構想の事業計画を持ってない、ただ、あの山をこういうものにしたいということで、企業に何社か声をかけている、そういうことだけで、それを計画的に進めていくということがあれば、我々もコンサル使って構想を絵を描く、描くことはできる。じゃあ町に調査しよう、計上する、そういう形で進めていきますよ、いいですか。

議長 (石川良彦君) 吉田耕大議員。

1 番 (吉田耕大君) いや、町長の公約は官民連携ということなので、官がやるのではなくて、民もやらなきゃいけないという官民連携だからそれをしっかりこう進めてほしいというような意見なので、やはり、せめていついつ頃までにというのを私たちは知りたいというか、町長も公約として出された以上、1年半過ぎ、2年過ぎる、3年過ぎるというふうになってしまわないように、いついつ頃までにめどに、皆さんにある程度形づけられるようになるのか、その辺も全然分からないでよろしいでしょうか。

議長 (石川良彦君) 町長。

町長 (田中 学君) 何年になるか分かりませんよ、努力はしているものの。

議長 (石川良彦君) 吉田耕大議員。

1 番 (吉田耕大君) では、ちょっとその辺は進まないということであったので、3番目の現在のファームガーデン建設予定地だったりとか、羊牧場さんの跡地というのは、すぐにできるんですけれども、答えではそういうところに切って貼ったようなことはできないというようなお話があるんですけれども、やはりこう、全部来てから一気に進めますよと言うのであれば、何年先になるか分からないという今答弁があった以上、やはりそれでも少しでも進めていられる部分、ファームガーデンの敷地に例えばキャンプ場であったり、バーベキュー場であったり

とか、自然を生かした中でのものは造れると思うんですけども、その考えも全く持っていないって言ってよろしいんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

今現在、先ほど来お話のほうさせていただいておりますが、数社とお話をしているというところで、今お話ししているのは、あそこ全体116ヘクタールあります。そのうちの50ヘクタールがある程度使える用地なのかなというところで、その中で事業者さんのほうで、民間の企業さんも連れてきながら、あそこ全体のプロデュースができないかというようなお話もさせていただいているというところもございますので、そういった中で、先に別の事業者さんを本当に一番いい場所ということにもなるかと思うんですけども、そちらを入れてしまうということは、ちょっとなかなかできないのかなというふうな認識でございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） だともう全然前向きに進んでいかないような雰囲気を受け取ってしまう、誘致企業が全部見つかったらやりますよ。いつ見つかるか分かんないですよ。僕も町長のほうに何件かその企業さんを紹介したことはあるんですけども、全体的にゾーニングできないと、そういう方がいないとやらない、進まないって言うのであれば、やはりこう子供たちが夢見ている、大人たちが遊べる、子供が1日遊んでいられる場所の提供というのが、このえにし里山プロジェクト、かわまちづくり事業と併せて進めていくというふうに書いてあるんですけども、かわまちづくりはもう国とやるので進むのは大体分かるんですけども、えにし里山プロジェクトは官民、大郷町と民間が一緒にやっていくということなのですけれども、やはりこうもっと、もっとこうやらないといけない部分が多いので、もしもパワーバランスとしてなかなか難しいのであれば、新しい課を設けるなり、新しい部署を設けるなり考えなきゃいけないと思うんですけども、その辺の答えをお願いします。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 総合的に考えていくので、今ここでどうのこうのと答弁なんかないです。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） であれば、もうなかなかこう前向きに検討を受け取りに

くくなってしまうますが、やはりこう進めなきゃいけない子供たちが夢見て、小学6年生の子供たちだったりとか、アスレチックパークが欲しいとか、遊ぶ場所が欲しい、自然で遊ぶ場所が欲しいという声もありました。町長も多分これは御存じだと思いますけれども、やはりその声に応えるためにも、いち早く、少しでも進められるように、町長がいる間にでも、本当に場所、確実に今見つけられないゾーニングできないのであれば、本当に一部でも切り取って貼るんじゃないんだけど進めていくべきだと僕は本当に常々思うんですけれども、もう最後これ1つだけ答えをいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁を、同じだと思うけれども、もう1回。町長。

町長（田中 学君） ほとんどあなたの考えとかみ合わない。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） であれば、このアスレチックパーク構想については、もうちょっとしないようにします。

2 番目のかまちづくり事業についてのことで、ちょっとお伺いします。

現在、ワーケーション、ワークショップなど様々なことが若者の皆さんであったりとか、平均年齢が40代から50代ぐらいで行われたワークショップがあると思いますが、その方々は多分土日祝日に来られて、こういうようなものがあつたらいいなというような案があつたとは思いますが、かまちづくりって土日祝日以外の平日も利用されると思いますので、平日利用される方となるという言葉ではあれなんですけれども、御高齢の方とか、退職された方、そういうような方々が多いと思うので、その方々の利用目的となるようなものというのは反映されないのかお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。門脇技監。

復興推進課技監（門脇匡哉君） お答えさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり造って、例えば土日祝日だけにぎわっていて、昼間は、昼間というか平日は閑散としている施設では寂しいかと思しますので、その辺もワークショップのほうでいろんな様々な御意見いただいています、その中に当然というか高齢の方からの御意見だけではないんですけれども、グラウンドゴルフとかパークゴルフとかっていうワードが多数出ておりました。年齢層というのは比較的高いところであるのかなと思っていますので、そういうところも整備しつつ、要望ですけれども整備して、あと、平日小さなお子さんを連れ

た家族連れというの、当然、利用というのを見込みたいと思っておりますので、バランスよく施設のほうを配置していきたいなと思っております。

議長（石川良彦君）　ここで10分間休憩といたします。

午後 2時15分 休憩

---

午後 2時25分 開議

議長（石川良彦君）　休憩前に引き続き会議を開きます。吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君）　休憩前に引き続きかわまち事業についてお伺いいたします。

先ほど技監のほうから、パークゴルフなどが考えられますというようなお話があったんですけれども、そういう方々の意見を聞くという機会は今後どのように考えているのかお伺いします。

議長（石川良彦君）　答弁願います。門脇技監。

復興推進課技監（門脇匡哉君）　お答えさせていただきます。

水辺ワークショップを開催したときに、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、比較的30代とか、40代とか若い方々が多かったんですが、その中でも比較的年齢の高めの方も参加していらっしやいました。その方々から実際にいただいた御意見がそういった意見でございました。今後協議会を経て、議会のほうで御説明させていただいた後、町民の皆様の方々にも御説明する機会を設けようと思っております。年度はちょっと明けるかとは思いますが、その際、再度その場で御意見を取るような場を考えてございますので、そこでもう一度広くお聞きしてみようかなと思っております。

議長（石川良彦君）　吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君）　では、その内容がある程度決まって、皆さんに報告いたしますと、その内容でまた意見交換をして、その中でまた集約して、内容を入れていくというような形でよろしいのでしょうか。

議長（石川良彦君）　答弁願います。技監。

復興推進課技監（門脇匡哉君）　国のほうにかわまち計画というのを申請をしていくわけですが、令和5年度の登録を目指して、今いこうかなと思っているんですけれども、締切りの期限というのがまだ来ておりません。過去の例年の日程ですと、多分6月が締切りの期限になるのかなと思っております。そこまでに計画を固める必要がありますので、何回も修正して、変更してというのはなかなか難しいかと思っておりますので、ある程度の形は一度決めて、こういった形でということで

調整をしていきたいなと思ってございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） 以前お示しいただいたかわまちづくり事業の中には、サッカーだったりとか、パークゴルフであったりとか、ドッグランであったり様々なものが川の中にある河川敷、うちでいう高水敷の中にある事業だと思います。その高水敷でやられる事業の内容に対して、水を被るといような事態が起きると思います。それで、想定以上の土盛りとか、高水敷を上げるのか、それとも、今の現在の高水敷の敷の中で、パークゴルフであったり、そういうのを行うのかお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。技監。

復興推進課技監（門脇匡哉君） お答えさせていただきます。

現在の高水敷の活用についてですけれども、町の事務局側、執行部側としては、可能な限り冠水頻度を減らすためにも、少しでも高さを稼ぎたいなという気持ちはあるんですけれども、その管理者である国交省のほうで、水の流れの計算もあるでしょうし、形状の変更というのは町では一切手を出せない部分でありますので、要望とか、調整は重ねていきたいと思ってございますけれども、その高さについては、今後協議の対象かなと思ってございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） ぜひ高水敷の高さというのはかなり重要になってくると思います。私も政務活動でお伺いしたところでも、想定どおり高さをかさ上げした結果、想定外の水が来たというようにお伺いもするのでその辺はしっかり慎重になって、御協議の上やっていただきたいと思えます。

ワーケーションの中で、2回行われたと思いますが、今後、町民の方全体で説明が来年度にわたって行われるというので、何回ぐらい意見交換会を行うのかお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。技監。

復興推進課技監（門脇匡哉君） お答えいたします。

申請を6月と考えていたところではありますけれども、まず1回はやろうかなというところは決まっております。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） やはりこの内容というのは大変すごい大がかりな事業にもなると思えますし、今後の大郷町を見据えた事業にもなると思いま

すので、ぜひ回数を、ワーケーションのように多く、幅広く、皆さんの声が届くようにお伺いしていただきたい、お話をしていただきたい、意見交換会をしていただきたいと思いますので、ぜひもっと回数を増やすということも念頭に入れてお願いしたいのですけれども、もう一度お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。技監。

復興推進課技監（門脇匡哉君） 国のほうに申請をして、仮に登録ができたとしても、内容が変わるたびに変更というのは可能ですので、その辺は幅広く意見いただいて、できないものは造っても使われない施設になるので、そこは慎重に進めていきたいと思ってございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） それでは、2 番の全体説明会の中で事業費、主な全体の予定される事業費であったり、イニシャルコスト最初にかかる初期投資であったり、ランニングコスト、それに伴う継続し、町でやるなり、指定管理でやるなり、民間がやるなりというのは様々なパターンがあるんですけれども大体どれぐらいかかるのかということのもお分かりになるのかお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。技監。

復興推進課技監（門脇匡哉君） お答えさせていただきます。

答えを先に言えば、まだ事業費等の確定した数値というのは持ってございません。今現在、来年度の令和 5 年度の当初で申請するのは、言葉が適切か分からないですけれどもできたらいいなという施設をまず挙げていきます。その中で維持管理を誰がするのかというところまでは、まだその段階では出せないんですけれども、こういった手法というところは、今後の協議会の中で、まずは指定管理という手法なのか、町民だけでやっていくのか、それとも完全に民間だけでやったほうがいいのかといういろいろな選択肢はあるかと思うんですが、その辺の大ざっぱにまず決める必要はございますけれども、来年度、もし採択された後、施設について詳細設計を進めてまいります。そのときには全体の事業費からランニングコストまで、その一連のところは出してお示ししたいなと思ってございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） やはりこの町民がどれぐらいこの事業に対してかかるのかというのが大体こう見える化、見えるようにしていただきたい。そのためにはやはり全体のコスト費用というのは、ほかの町、例えば、

静岡県の函南町さん、我が町にちょっと似ている甲佐町さんですかね、甲佐町さんも、我が町の河川敷によく似ているというところもありますので、その辺でどれぐらい事業費かかったってというような調査であったりとか、そういうのはしていないんでしょうかお伺いします。

議長（石川良彦君） 門脇技監。

復興推進課技監（門脇匡哉君） かわまちの登録されているものだと大まかな事業費というのは数億円単位とかというのは出ているんですが、ちょっとその詳細までは把握してなかったのが、登録が現実味を帯びたときにはほかの事例も参考にして身の丈に合ったところで進めていきたいと思っています。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） ぜひそういう、全体事業費であったりとか、今後大郷町に合う事業内容、物を造るなど、様々なものをやはり今後考えていかなければいけないと思いますし、できないものを無理に造る必要性というのは、やはり維持コストがすごくかかってしまうので、その辺も、町民の皆様にしっかりお示しいただいて、説明会を行って、これぐらい事業費かかるのはこれぐらいですよとか、Aパターン、Bパターン、Cパターンとか、そういうようなパターンでお示ししていただけて、その中でもうちょっと足したらこれぐらいだなとかっていう、もう本当に目に見える化で数字としても出していただきたい、絵としても出していただきたいと思いますが、その辺でよろしいでしょうかお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。門脇技監。

復興推進課技監（門脇匡哉君） 今後になりますけれども、検討させていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） ぜひ、その辺、町民の皆様のほうに分かりやすくかわまちづくり、どういうもので、どれぐらいの規模であればどういうふうになるよとか、これだったらこの予算になるよというような正しい数字ではなくてもいいので、大ざっぱな概要でもいいので、見えるようにしていただきたいと思います。

それで意見交換会はしていただけるということなんですけれども、最後大綱3番目の企業誘致についてお伺いいたします。

この企業誘致は企業誘致、かわまちづくりはかわまちづくりというふうに行われるとお聞きしましたが、かまちづくり事業として一緒に誘

致されたときの費用であったりとか、単独、例えばかわまちづくりは少しなかなか難しく進まないけれども、誘致は進むよっていうときの費用であったりとか、その辺は差があるのか、ただ誘致というような感じなのか、その辺をお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

企業誘致の件につきましては、まだ正式に決まったものは何もございません。ですので当初から先行して計画しておりました、町と国と事業として一緒に進めています、かわまちづくり事業をしっかりと進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） 今その誘致される企業さんは多分、私、含め町民の皆さんも知っていらっしゃる方は知ってらっしゃると思うんですけども、やはり事業が来ていただきたいと思う人もいるので、やはり来たときにこの町の手出しであったり、その辺はやっぱりしっかりこう案分しなきゃいけないとか、やっぱり考えなきゃいけないので、かわまちづくりだったら国の事業と一緒にするので、国の予算がつくからある程度安いんですよとか、ただ、単独の企業誘致だったら、町と企業さんとで、案分、折半ですよとなるのか、その辺がちょっと分からないのでお伺いしたいのですけれども、分かる範囲でよろしく願います。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

仮に企業の誘致が出し得たとしまして企業がしっかりと費用を負担していただくものにつきましては、企業に負担していただきたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） ぜひ例えばかわまちづくりだったら国と一緒に事業なので、この進みがすごくこうスムーズになると思うんで、その事業と合同に町と一緒にあってかわまちづくりと共に地域活性化を資するためにと判断された事業なので、この連携をすることによって、地域課題は農業だと思うのですけれども、農業以外のものに対してどのように、地域貢献であったり、地域の連携というのがあるのかお伺いしま

す。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

今の誘致を目指しています企業さんの御説明であれば、当然、そこに雇用される方々がいらっしゃいますので、雇用の拡大につながりますとか、地元の食材を使っただけとかそういったところでの町に対するプラスの経済効果というのは御説明は、数字の根拠はちょっと企業さんの見立てになるんですが、説明はいただいているところです。これが仮にかわまち事業と一緒に進めていった部分でプラスの効果が発揮できるなど思うところがあれば、その企業さんと前向きにちょっと検討は、協議を進めさせていただきたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） この事業所さんの説明というのは町民の皆様についていつ頃お話しになるのかお伺いします。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） ちょっと明確な時期についてはまだ申し上げることができない状況ですが、町民の皆さんに迷惑のかからない部分で、ある程度固まってきた段階ではしっかり議会で御説明した後に、町民の皆さんに周知していきたいとは考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） これはまだ、まだ未定の話で、まだ決まっていらないと思うんですけども、どれぐらいというのをお分かりなのかお伺いします。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

今、まず、企業の誘致がなし得るかどうかというところの判断の手前にいる状況でございます。今後、調査等認めていただいた際には、その調査の進捗でもって実現可能だなど思うラインを超えてきた段階で御説明したいとは考えてございますが、明確な時期についてはまだ正直未定でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） ぜひ町に、大郷町にこの事業であつたり様々な事業があ

りますので、ぜひ前向きに慎重に検討しながら、前にチャレンジしていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく申し上げますこれで一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） これで吉田耕大議員の一般質問を終わります。

次に、4番大友三男議員。

4番（大友三男君） それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

大綱1番といたしまして、人口増加対策について。

（1）番、平成29年9月に、田中町長が再選してから6年が経過しようとしていますが、依然として人口減少が続いている状況でございます。田中町政4期目以降の人口増加対策をどのように行い、6年間の結果として、人口増加効果があったのかどうか、現状をどのように評価しているのか、町長の所見をお伺いします。

（2）番といたしまして、本町が今後計画している古民家再生事業やかわまちづくり事業、民間のスマートスポーツパーク事業を誘致することで、交流人口を増加させ、将来の移住定住につなげ、人口増を図るとしてはありますが、効果が不確実な長期にわたる事業ではなく、短期で確実に人口増につながり、即効性のある宅地造成事業などに特化した事業を行うべきと考えますが所見をお伺いします。

（3）番といたしまして、移住者や各地区の住民の方々が暮らしやすいと思えなければ、将来にわたり定住していただけないと考えます。定住していただくためには、他地域からの移住者を受け入れするとする町民の意識の改革や各行政区維持のための行政区運営費を増額するなどし、各行政区や移住者の区協力費の負担を少しでも軽減することが必要ではないかと考えますが、所見をお伺いします。

大綱2番といたしまして、財政状況についてお伺いいたします。

（1）番、平成29年度からの田中町政6年間の財政執行状況をどのように分析し評価しているのか、町長の所見をお伺いいたします。

（2）番といたしまして、平成29年度町債約58億7,350万円と比較し、令和3年度の本町町債は約12%、約6億6,600万円の増の約65億4,000万円と、著しく増加している状況であります。令和5年度予算編成に当たり、今後の事業展開によってはさらなる町債の増加が見込まれます。町の財政を圧迫し、将来に負担を強いることにならないようにするためにも町債削減は喫緊の課題と考えます。田中町政の下で削減すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの人口増加対策についての（１）であります  
が、定住促進奨励金の交付をはじめ、結婚事業や18歳までの医療費無償化など、若者や子育て世帯を中心に様々な支援事業を実施してまいりました。また、優良な住宅用地を取得できるよう宅地取得支援事業交付金により、定住を推進してまいりました。人口の増減については、令和3年度実績で16名の社会増、89名の自然減で、73名の減となっております。若干名ではございますが、転入者が転出者を上回る様々な施策の効果の表れではないかと考えております。

参考まで、転入令和3年で219名、転出203名、出生26名、死亡115名であります。

（２）につきましては、移住定住人口の増加を目指すために、まずは、交流人口を増加させることが肝要と考えております。民間事業者による宅地分譲を積極的に後押しし、ソフト、ハードの両面から人口増につながる施策を推し進めてまいりたいと考えております。

（３）につきましては、「大郷町行政区設置規則」の規定に基づき、1行政区当たり8万円に1世帯当たり550円を乗じて得た額の合計額を交付しております。また、令和2年度より、災害対応運営追加交付金として、仮設住宅やみなし仮設住宅を利用している世帯数に応じ1行政区当たり基本額1万円に1世帯当たり1,200円を乗じた額を追加交付しております。区費につきましては、各行政区において適正に算出されているものと推察しております。

大綱2番目の財政状況についてであります。

（１）につきましては、町税等の自主財源が少ない中、地方交付税の減収等により財源不足が生じており、毎年度基金を取り崩し財政調整し、予算執行しております。このような財政状況の厳しい中でも、限られた予算の中で、町民に寄り添った各種施策を実施しておりますが、令和元年の東日本台風災害等により町債が増加いたしました。後年度に交付税措置され、また、歳出面では、各種事業において費用対効果を検証し、経費節減等を図りながら、各種基金への積立を行っており、基金残高は増加していることなどから、財政上、何ら問題がないと判断するものであります。

（２）につきまして、道路改良や橋梁修繕、小・中学校修繕等様々な町有施設の維持管理を行っておりますが、自主財源が限られていることから、国・県補助金及び後年度に交付税措置される有利な町債等を

活用した事業を実施しております。町債が増加した要因は、令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた町道や河川・農業施設等の災害復旧事業並びに災害公営住宅建設事業等によるもので、平成29年度と令和3年度末町債現在高を比較しますと、災害復旧事業債が約11億7,500万円、公営住宅建設事業債が約3億1,300万円増加しております。また、本町は、昨年4月に、国から過疎地域に指定され、町道整備や地場産業振興、また、小・中学校整備等の過疎対策事業を実施している際に、過疎債を借入れが可能であります。過疎債につきましては、後年度70%が交付税措置されることから、本町にとって有利な町債であり、これらを活用した各種事業を今後も実施していきたいと考えております。

以上であります。

昔から、この新しい政府になってからですね、国と地方の財政の配分がほとんど変わっておりません。地方自治体、我々が3割の自主財源で7割が国・県補助に頼らなければならない状況を踏まえながら、安定したまちづくりを進めていかなければなりませんので、多少の起債が膨らんでも、これは無駄遣いをして膨らんだものではなくて、災害によって膨らんだ、それは今も昔も変わりはありません。昔から今の我々もそれに頼って事業をしてきた、それは順送りですから、やむを得ないというふうに理解をしていただきたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） それでは、大綱1番の人口増加対策の関係での再質問を行いたいと思います。

答弁書の中にもありましたけれども、これまで田中町長は、人口減少は地域力の低下にもつながるため喫緊に取り組む必要があるとして、民間活用、官民連携とか、新しい発想で交流人口を増加させ、人口増につなげたいというようなこともおっしゃっていましたが、様々な人口増加推進事業を行ってきたとも思いますが、実際は、交流人口は増加傾向にあるものの、総体的な人口については田中町長が町長に復帰した平成29年度末の本町人口は8,324人、令和5年1月末、今年1月末の人口は7,728人と、596人減少している状況で、年平均にしますと、毎年約120人減少していることになり、これまでにない早いペースでの人口減少が進んでいる状況なんですけれども、このような状況をどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 令和3年度も死亡者115名ですよ、生まれる子供が26名、これにどう歯止めをかけるかというのが新しい転入者を期待する。ただ、宅地造成したから人が増えるというのであれば、簡単な方程式であります。宅地造成しても増えない。増える要素をどうつくるかが我々の悩みであり、ですから交流人口増やししながら、まず、大郷町を知ってもらおう。知ったところで民間の企業が造成したけやき坂みたいな、あのぐらいの小規模の住宅地を提供する。それに行政も応援する。こういうパターンで増やしていく以外、今の現状ではないというふうに理解をさせていただきます。

以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 宅地造成しても人口増につながらないというような御答弁もありましたけれども、このような人口が早いペースで人口減少が進んでいる状況の中でも、唯一、やはりその中でも評価できるのが、先ほど町長おっしゃいました令和3年度の転入者が転出者を上回ったと、16名上回ったと、さらに令和3年度に続いて、令和4年度なんですけれども、これ今年の1月末なんですけれども、これ転出者が161名、転入者が190名と、29人以上上回りこの数年、転出者よりも転入者のほうが増加していることは、これは間違いない事実だと思います。

ただ、この中でも特に本町の中でも、鶉崎、先ほど言いました長崎地区とか、中村地区とか、子育て世代の転入など世帯する人口増が、人口が増加しているんですね。これらの地区だけを見れば、人口増加しているのは間違いない、移住者が増加しているのは間違いない。これをどのように分析なさっているのか。どのような要因でこの地区だけが増加したのか、お考えを、お考えといいますかね、どのように捉えているのか、お伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。

町長の答弁と重なる部分もあろうかと思いますが、転入者が転出を上回ったというものは、いろいろ施策を施してございます。定住促進事業補助金でありましたり、若者及び子育て世帯の定住促進奨励金、こういったものが功を奏しているものではないかというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 確かにいろいろな私もいろいろ要望といいますかね、提案させていただいて、子育て支援関係とか、そういうものをいろいろ取り入れていただいて実施していただいているという経緯もあるんですけれども、ただそれだけではなくて、一番の大きな要因というのは、ごめんなさい、この子育て支援関係というのはもう今はもうどこの自治体も同じような支援を行っている状況がある、状況ですね。そうした中でやはり要因といいますか、一番の要因というのはやはり受皿となる宅地提供、高崎団地、先ほどちょっと言いましたけれども、けやき坂とか、あと今日も施政方針か何かの中でありましたけれども、原団地でも11区画がもう完売しましたよとか、というお話もあった中で、やはりその一番その何ていうんですかね、いろいろな子育て支援、移住者支援の中でも、受皿となる宅地がなければ、なかなかやはりその移住していただけないのではないかなというふうには私は考えております。

そうした中で2番目の質問に行きますけれども、これは大郷町に隣接する市町村、利府、富谷、大和、大衡など見ても分かるように、公共として造成しようが、公共事業として造成しようが、民間のほうで造成、宅地造成しようが、宅地造成事業が人口増に直結しているのは近隣市町村を見ても、これは間違いない事実であり、現実であります。そうした中で以前、田中町長、これは大郷町に500戸、500戸の需要があるというような発言をしていたのを記憶しているんですけれども、先ほど言いましたけれども、実際、大郷町でもやはりその鶉崎の20区画、けやき坂、長崎のけやき坂29区画、このところこの地域といいますか、団地なんかは、本当に短期間に移住者世帯に完売されている状況です。

ですから、宅地の整備は他地域からの移住者、特に子育て世帯の増、確実に即効性があり、さらに住民税や、移住していただくとね、住民税や固定資産税などの町民税の増収にもつながり、これ、例えば町でやったとしても、公金を使う事業としては大変有効な事業だと思いますが、この件に関してお考えがあれば。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 町で造成し、鶉崎の団地、あれ町で公金を使って、あの単価で販売をしたから、わりかし短時間に完売したと、こんなような町の収支を取るために、もう少し高かったはずなんですけど、それを下

げたと。今、こっちの民間でやっている不動産関係は、我々新しい若者定住促進事業、そういう民間でできないサービスを町がやる、町がやってなおかつ不動産作業を町がやったということであれば、二重にそれが回収されるまでしばらくかかる。それでも人口増につなげていかなければならないという、そういう我々自治体としての役割をどうしても果たさなければならぬという強い覚悟を持って、今後も行政としてのサービスをどんどん向上させ、宅地開発については、民間の会社をお願いしたいと、それにはまず何よりも、生活しやすい場所に住宅地を設けると、これがポイントではないかというふうに思いますので、今、中村の原団地に、あの付近にまだまだ住宅開発できる土地がございますので、その辺に町主導で進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 原団地の、原団地といいますかね原地区のほうに復興住宅地を造成するに当たり、そのときでも区画整理組合をつくって宅地提供をいろいろ考えているんだということではなかったけれども、そうした中で今の若い方々の感覚とすると、宅地というのはそんな広い宅地を求めていないというのが現状だと思うんです。というのはけやき坂を見ても分かるように、大体50坪あるかないかぐらいの宅地だったと思うんです。ちょっと正確な数字は私は把握してないんですけども、本当に家を建てて、車が3台、4台止まるぐらい、庭も何もないようなスペース、ですから単価といいますかね、1区画当たりの単価も抑えられるっていうような状況もあるので、ですから、移住者になると、1区画幾らというものが参考になって、移住しようかとか、そこに宅地を求めましょうかというふうになるんだと思うんです。

ですから、確かに民間でやっていただくのもいいんですけども、それこそ先ほどのアスレチックの話なんかもそうですけれども、果たして民間がどのぐらいやってくれるのか。そのめども立たない。そういうような状況の中で、やはりその呼び水という言葉違うのかもしれませんが、先行して大衡のように、行政のほうの手をかけて宅地を造成する。それも町有地を利用すると、宅地といいますか、土地を民間から買上げてやるんでは、その土地代もかかるので相当なものになってくるかと思うんですけども、やはり町有地の有効活用という意味も含めて、そういうことも考えていくべきなんじゃないかと

思うんです。

これ、この間、2月26日の河北新報に、仙台市、名取市、富谷市、利府町、4市町で410ヘクタールの市街化区域を編入し、1万3,000人規模の宅地造成をし、まちづくりを進めるというような記事が掲載されていました。このような事業を先行して進められてしまうと、今、移住者獲得が激化している状況の中で、大郷町がまとまった宅地提供の遅れにより、ますます人口増加は先送りになってしまうのではないかと、そうなりますと人口減少にも加速する要因にも何になりかねないと思いますので、そうならないように、まずは、先ほど言った町有地、希望の丘近くの町有地、旧大郷高校グラウンドなり、田布施住宅の跡地なり、町有地を宅地として整備し、整備して、4市町に後れを取らないように、まずは100世帯300人の人口増加というものを目指すことも考えるべきじゃないかと思うんですけどいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 新聞に上がっていた仙塩都市圏のあれは市街化調整区域ですから、大郷町は無指定ですから、何にも心配ないので、どこに造るか、民間にどう我々が指導していくか、それよりもおいでになる若い人たちに行政サービスとして定住促進事業に、子供1人産めば固定資産税を5年間免税するよって言ってんだ。こんな町なんかどこにもないですよ。3人まで認めよう。こういうのをどんどんPRすれば大郷町に子供を産める若い夫婦を呼び込むことができると、こういうサービスをよそよりも財政負担をかけないためにも、そういうリスクの大きな開発事業には手をかけないというのが私の経営手法であります。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 私もその当時、これけやき坂じゃないな、高崎団地の関係で、その条例改正といいますか、それに賛成して、今になって後悔しているんですけども、せっかく移住してきて、税収が入るのに、1人子供がいれば5年間、2人目生まれれば10年間、3人目生まれれば15年間、固定資産税を免除するといいますかね、免除するような形になると思うんですけども、そういうのも含めて、そのせっかく入る税収が入ってこない。それも一つの施策なのかもしれませんが、やはりその税収がなかなか上がらない。太陽光の固定資産税が増えているけれども、町民税が増えていないというような状況も施政方針の中で出ていますけれども、やはりそういうものも、その町財政の

獲得といいますかね、そういうものにもつながるはずなので、ですから、私はまとまったそんなに1区画広いのは要らないので、まとまった100戸ぐらいの宅地を整備するぐらいの土地が町有地を含めるとあるんですから、そういうものをしっかりとやっぱり整備して、受皿となる移住者の受皿、特に若い方々の受皿として必要なのではないのですかということで、御提案したんですけれども、なかなか町長の考えは違うんだというような答弁なので、その件に関してはそういう答弁が出ているので、お聞きしません。次に行きます。

3番目の受け入れる側、町民側の意識改革というようなもののほうに、まず、お伺いしたいと思うんです。

というのは、これ町長も御存じだと思うんですけれども、人口2,300人の福井県池田町というところで、町民と移住者との間のトラブルに関して、地区の行事に参加しない、区費の集金を拒否するとか、そういうものが移住するに当たって消えていないというようなことで、トラブルが絶えないとして、受け入れる側の住民から、地元になじめない人は来てほしくないよと、集落生活の心得などとして、それを押しつけるためのような池田暮らし7か条というものを何か策定して、物議を醸しているというようなテレビ報道、さらにはヤフーニュースやなんかに載っていました。そうした中で、やはりその本町でも池田町と同じように、受け入れる側の住民側、移住者側の意識の違いで集落の行事に参加しない移住者の方が多いのも事実です。それを強要することでトラブルの原因なり、このような問題の解決策の1つとして、先ほど言いました近隣市町村を見ても分かると思うんですけれども、ある程度まとまった戸数の団地などは、これ行政も含めて従来の大郷町の風習にとらわれず、1つの行政区とみなして、移住者同士で運営していただくような話合いの場を設け、意見を聞いてみてはどうなんですかねと。

移住者の方々というのは、そのほうが大郷町になじみやすいと思うんです。1つの集落に1人きりでぽつっと入るよりも、むしろ富谷だってそうですし、大和町のまほろば団地だってそうです。やっぱりそういうふうな形で1つの行政区として移住してきた方々に運営していただくというようなことも考えるべきだと思うんですけれどもいかがでしょう。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。

確かに移住者側からの目線からすれば、こちら受け入れる側と違う部分もあろうかと思えます。いろいろなところから、移住となれば、多種多様な考えがそこで発生するので、そういった議員、御指摘のようなことも考えられると思えますので、その辺も含めながら今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） あとは、トラブルの1つの原因になっている区協力費ですか、その関係もそうなんですけれども、これね、やはりその移住者の方々というのはほかの地域から来るわけですから、その前に暮らしていた地域が参考になるわけですよ。そうした中で、私もそうだったんですけれども、二十六年、七年前に戻ってきたっていうのがあるんですけれども、私、隣町に住んでいたときに、年の区の協力費っていうのは2,000円だったんですよ、大郷町に来たら1万4,000円とか、1万5,000円とか、びっくりしたことを覚えているんですね。だからその移住してきている方々も、やはりそういうような感覚になっている方もいるようですよ、現に、やはりこの区費を納められないっていうことで、トラブルになっているケースもあるんです、実際問題、詳しくは言いませんけれども。やはりそうした中で、本町でも高齢化が進み年金だけで暮らしている方や、移住し、住宅ローンを抱えて、子育てしている世帯など、年間のこの区費の金銭的負担というものは、やはり私が調べた範囲ですけれどもね、決してその他自治体と比べても軽くはないようなんです。

だからやっぱりそういうことも含めて、今、区の運営するにしても何にしても、大変なといいますか、全部とは言えませんが、そういうようなその人口も減ってきたり、世帯数も減ってきたりして、大変な思いをして運営している区もあるように見受けられます。やはりそうしたところの維持するにしても何にしてもやはりその行政としてもう少しその行政の行政区の運営費、町で出している運営費なんかも、やはりその条例でしたか、そういうようなものをやはり改正しながら、もうちょっとその運営しやすくするような施策といいますか、取ることも必要なんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） 答弁いたします。

令和4年度の行政区運営費の交付状況でございますが、町22行政区全

体で交付額が334万8,700円でございます。これを仮に2割上乘せして交付したとしてやった場合に、住民1人当たりの交付金額は87円しか上がりません。それを行政区、これは人口ですから、世帯数ではないので、例えば、議員の地区だと300名ぐらいの方がいらっしゃるとすれば、掛ける300名、2万6,000円程度しか上がりません。こういうのをことわざで言えば「焼け石に水」というようなことわざになるかと思えます。

ただ、区費に、区については、行政区の設置条例というものは、町で条例化してございますが、区の協力費につきましては各行政区において決定していることでございます。私が所属している行政区においては、何段階かの区分もございまして、減免というような措置も取っているものもございまして、なものですから役員の数も、行政区の大きさによってそれぞれ違うと思えますので、やはりそれらは、各行政区の中において適正な判断の下、事業費なんかも大き過ぎれば、必要な事業とか、必要でない事業をスクラップ・アンド・ビルド、そういうふうなことをしながら、スリム化していくことも必要ではないかと思っております。

最初に戻りますが、行政区の運営費の増額につきましては現在のところ区長会の全体からとしての意見としては出ておりませんので、今、現時点では、運営費の増額については考えてはおりません。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 確かに区の協力費といいますか、それは各行政区で決定しているのは、これ確かです。それとあと、全部高齢者独り暮らしだろうが何だろうが一律で徴収しているところもあるし、アパートとか、やっぱり高齢者で多少免除っていうのではないですね、割引して徴収している地区もあるようです。各行政区で決定しているのは確かなんですけれども、やはりそうした中でも言葉は悪いですけども、大郷町の昔からの風習で、そこで決定した区費を納めないと村八分にするというような風潮も今でも続いている状況があります。

だからそういうようなことも現実に起きているんですよ。あるんです、現実にその話は。だからそういうようなものも含めて、今後、今、そういうことはできないですよというような答弁ありましたけれども、今回だけじゃなくて、今後、移住者の方々に定住していただくためにも、そういうようなものも今後検討していく必要もあるんじゃない

ないかと、焼け石に水で終わらせるんじゃないかと、やはり検討していく必要もあるんじゃないかということなんですけれども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） 区運営費につきましてですが、その前に行政区のほうに町のほうから出している项目的には行政区運営費につきましては総務課のほうからお出ししております。そのほかに衛生費のほうからも出してありますし、それから公民館費のほうからも出してあります。それから、道路愛護会、河川愛護会からもまた些少ではございますが出してあります。それからもう少しあるとは思いますが、そういった多種多様の完全な総務課からだけのもの、行政運営費だけではないということをもまず御理解いただきたいと思います。

その上で私は、先ほど区長会、行政区の区長さんが集まっている会の全体から、要望が今現時点でないので、増額の意向はないというふうに申し上げたものですから、もし区長会のほうから強い要望があり、増額を希望したいということであれば、それは、財政当局との調整も必要になるかと思いますが、まるっきりしないというわけではないということでございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 一応、前向きって言うわけではないですけども、それなりの答弁いただいたんで次の質問に行きます。

財政状況についてなんですけれども、町債が増えたのは災害関係ですよというようなことなんだと思うんですけども、これ令和3年の5月20日、去年ですね、これこのときの全協で財政課から提出された資料の関係なんですけれども、大郷町は依存財源が60%を占める依存型の財政構成で、毎年基金を取崩し、予算を編成している状況ですと。今後の財政運営は一層厳しいものになるというような御説明があったと思うんですけども、これ、御説明にあったとおり、やっぱりこれまで、この災害にしてもそうなんですけれども、基金の取崩し、町債、それに頼る複数の事業が原因で大幅に町債が増加し、厳しい状況にあると思われます。町長施政方針の中でも厳しいんだということでおっしゃっていますけれども、現在このような財政状況で、今後数回にわたり提出されると思われるんですけども、先ほど来同僚議員も質問していますけれども、複数の事業を行った場合、これ災害と関係ない事業ですよ、こういうようなものを行った場合、さらなる町債の

増加が懸念されますけれども、その場合、本町の財政つてもつんですか大丈夫なんですか、財政課。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

これから、いろいろな事業、今現在、進めている事業等もございまして、今現在、昨年4月から過疎指定されてございまして、過疎債を借入れ可能となってございます。それらですと借りても、その後、元利償還に当たって7割は交付税措置されるということから、それらなり、町で交付税措置されるような有利な起債を借りて、いろいろな施策を展開していかなければいけませんし、今までの事業でそのままストップしても、町民の皆様が納得するものではございませんので、いろいろな事業、町民の皆さんに寄り添った事業を今後とも実施していきたいというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） ちょっと私の言葉足らずで申し訳なかったんですけども、決して、まずいよっていう話はしないと思う。大丈夫だよという話をすると思ったんですけども、その大丈夫だよという根拠というものを聞いたかったんですけども、答弁の中に過疎債なんかで有利な起債が借りられるから、70%財源措置といいますか、交付税措置されると。ですけども、30%は町の持ち出しですよ、事業が大きくなればなるほど、この30%も金額的には大きくなるわけですから、やはり、そういうようなこともしっかりと踏まえた中で、財政運営というのはしていく必要があると思うんです。

そうした中で、これまた国の話して申し訳ないんですけども、皆さんも御存じだと思うんですけども、令和4年6月末で、国の借金が1,255兆円だと、国民1人当たりになると1,000万円だと、そういうものが新聞、テレビといますかね、そういうものでも話題になっています。本町でも平成20年、29年度の町の借金といますか、起債がね、58億7,350万円、町民1人当たりには換算すると約70万円、これ5年後の令和3年度末の借金が60億4,000万円に増加して、生まれたばかりの赤ちゃんをはじめ移住してきた方も含めて、町民1人当たり14万円も増加し84万円の借金を背負わされている状況になっているんですよ。先ほど来御説明あったんですけども、増えたのは災害が原因だと。確かにその災害復興、そういうようなものの事業で増えたのは確かと思うんですけども、災害だろうがそうでなかろうが、借金は借

金であって、必ず返済しなきゃいけないわけですから、これをどのようにして削減するのか、本当に将来の世代に負担を負わせないためにも、やはり町長、町を預かる、財政を預かる責任者である執行者として、先ほど大丈夫だというような財政課の取れるような答弁あったんですけれども、大丈夫だとするのであれば、財政状況を町長として、町民に直接説明して、その借金を負担するであろう若い世代に対して、借金を背負っても大丈夫なのかというような形で、借金を将来の人たち、返済してくれよと、どうですかというような若い世代の方々に説明しながら、若い世代の方々の意見を聞く場を設けることも必要なんじゃないかと。その上でやはり今後の財政運営というものをしっかりやっていっていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） そうすると、大友議員の考えは、直接民主主義でやれということなんだな。議会なんかどうでもいいから、直接住民と町の運営を考えるべきだと、こういうこと。なのであれば全く議会を無視しても、そういう方法でやりますよ。それがまた、ある意味で私がこの町長になるときの、そういう心配も増えるわけですから、私に任せるよと町民が言っているから、今、執行者としてここに存在している。だから議会に提案する。それがこの議員が、町民に聞けということであれば、皆さんに聞かなくても、町民がいいと言えればいいということなんだね、言い換えれば。

それで、この財政措置については、昔からずっとこういう日本の新しい新政府からずっと来ているんですよ、こういう形で。いいですか、今始まった話でないですよ。災害が起きたとき、借金するの嫌だから、ぶん投げておけばいいか。そういうことになるんじゃないですか。だから国が起債という、町債という地方債という制度をもって、大郷町はここまで国担保で貸してやるよということ借りにしているわけだ、だからその7割も財政措置してもらおうわけ。裏負担の3割、この3割もやり繰りしながら、そういう形で財政課が頭を抱えながらやっているわけですよ。議員のその手法でいけば、じゃあ次の世代に借金背負わせないためには借金するなど、そういうことでは、この末端の地方自治体は仕事ができない。3割しかないんだよ、使う金、我々の税収が上がるの、あと残りは、みんな他財政から集めて今日のこの55億円の予算をまとめているわけだ、だから、町とすれば、この起債

も収入なんです。借金も収入なんです。その借金を抱えなければ、年次計画は立たないと、こういうことですから、これが嫌だというのであれば、この町にいられないということです。国も借金しているからこんな国さいたくないというのであれば、別な国さ行かなければならない、そういうことなんです、簡単に言えば。

だから、我々は、いかにして安定させていくかということで、長期的に考えなければねえやと、短期的に処理しなきゃねえやと、いろいろ入り交ざっているから、これみんな区割りしながら、これでまとめようと。起債が60億円になったから、新しい歳入をどう生み出すかということで、いろいろなことをやるわけですから、この予算は少し減らせとか、それが財政当局の仕事なので、財政はそういう町の財布をしっかりと管理しながら、また、そういう厳しい管理の中で事業化は、事業していかなければ橋も直さなきゃない、道路も直さなきゃないって、財政課長とけんかしながら予算を取る、最終的には町長の判断になるわけですから、町長は、やっぱり町民の立場を最優先に考えて、もう少し頑張ってくれとか、こいつ来年に回されないとか、そういう調整をしているので、大友議員、あなたが言うように、次世代に借金残すななんていう発想で大郷町は運営できないということをここで明言させていただく。

町民の皆さんも今日傍聴に来ているから、そういうことなので、決して無駄遣いをして借金をつくっているわけではない、やむを得なくて、国の金を借りる、国から駄目だと言われれば、民間の銀行から借りなきゃならない、そうなったら町はやばいですよ。そうならないように健全な財政運営を果たしていかなきゃねというそのチェックを皆さんからもらっている。だから、それは町民に私たちは説明しろというのであれば、俺は議会を無視して今度、皆さんの意見を聞いて、議会なんかどうでもいいって、そういう話になってしまうからそれでは、議会制民主主義が問われると、こういうことです。

以上です。

議長（石川良彦君） 大友議員、町債増えたことで大丈夫かということなんです、その質問については、1回目の答弁にあるとおり、基金積立てというか、基金に費用対効果考えて、経費削減の上、基金に積立て、基金は増加しているから問題ないというような答弁あったんで、そこで代えさせていただきたいと思います。はい、どうぞ。

4番（大友三男君） ある有名なジャーナリストの方が、この間、多分皆さん

見ているんじゃないかと思う、テレビの中でしたけれども、国の膨大な借金の中で、それをどう解決するんですかみたいな、どうするんですかみたいな質問があった中で答えていましたけれども、借金をすることは悪いことではない、だが、増えることが問題なんだというようなことをおっしゃっていました。さらに、新しいものをつくるのは、若い世代の人、我々高齢者がつくるのではないと、そういうようなことも言っていたというか、言っていました。そのとおりでなと私思いました。だから私が問題にしたのは、この町債が増えてしまったと。先ほど議長もおっしゃっていましたけれども、基金が増えているから大丈夫なんだというような答弁あったよというようなことなんですけれども、だからその町債が増えることが問題だから、増やさないようにするためにはどうするんですかっていうふうなことなんですけれども。(不規則発言あり)

議長(石川良彦君) ちょっと待ってくださいね。町長。

町長(田中 学君) サービスを抑えれば、何も借金しなくても、堤防決壊して10億円もかけなければならない、これは金ないからって、放っておけば、何も借金する必要ねえよ、それを借金しても直さなきゃない、町民の福祉向上は低下させられない。生活困るようなことをやっては駄目だということだから、国のほうで借金してもいいよということだから、起債を借りて事業進めるわけ、それが何年で返すかと、今度返済能力のほうを問われるわけ、こいつ10年で返せるのかと、13年かかってと、別なほうの借金、これもこの上手に運用すれば13年で返すような内容になるわけ、10年で返さなきゃならないけれども、だからそういう財政課の能力が全て大郷町のこの数字にみんな入っているわけですよ。それを理解してもらわないで、若い人たちが借金背負わせたらばと言ったって、今までも我々ちゃっこいときからこの借金、みんな行政が借金してきているわけ、そして今日にあるわけ、この先もしばらくありますよ、これ。逆転しない限り、国民の税金8割、地方自治体さよこすんだったらばできるよ、そんな状況でないですから、だから大変だということになるわけで、3割で我々があと7割よそから引っ張り出してきて、収支バランスを取る、それが国のほうで、今度はもう5割しか出せれないよと、そうなるかもしれないよこんな日本の防衛がおかしくなって、どんばちでも始まったらそうなるよ。そうになったらどうするかちゅうたらデノミしかねえよ、今の1万円を1,000円にする価値しかねえでしょうよ、日本銀行損するよ。

議長（石川良彦君） 町長、国政のやつはいいから、はい、分かりました。

町長（田中 学君） そういうふうになりますので、まず、皆さんにも、令和5年度の当初予算、これが全て1年間賄うわけですから、よろしくお願ひ申し上げて、私の答弁といたします。ありがとうございました。

（「以上で終わります」の声あり）

議長（石川良彦君） これで、大友三男議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の一般質問を終わります。

---

---

議長（石川良彦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

午 後 3 時 4 1 分 散 会

---

---

上記の会議の経過は、事務局長 千葉恭啓の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員